

議案第 118 号

白浜町（日置川地域）過疎地域持続的発展計画の策定について

白浜町（日置川地域）過疎地域持続的発展計画を別冊のとおり策定したいので、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項の規定により、議会の議決を求める。

令和7年12月16日提出

白浜町長 大江 康弘

白浜町(日置川地域) 過疎地域持続的発展計画

(令和8年度～令和12年度)

和歌山県西牟婁郡白浜町

目 次

1 基本的な事項

(1) 白浜町（日置川地域）の概況	1
(2) 人口及び産業の推移と動向	2
(3) 市町村行財政の状況	3
(4) 地域の持続的発展の基本方針	4
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	6
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	7
(7) 計画期間	7
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	7

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点	15
(2) その対策	15
(3) 計画	15

3 産業の振興

(1) 現況と問題点	17
(2) その対策	19
(3) 計画	21
(4) 産業振興促進事項	26
(5) 公共施設等総合管理計画との整合	26

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点	27
(2) その対策	27
(3) 計画	27
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	28

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点	29
(2) その対策	30
(3) 計画	31
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	31

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点	33
(2) その対策	35
(3) 計画	37

(4) 公共施設等総合管理計画との整合	39
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	
(1) 現況と問題点	40
(2) その対策	41
(3) 計画	42
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	45
8 医療の確保	
(1) 現況と問題点	46
(2) その対策	46
(3) 計画	46
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	48
9 教育の振興	
(1) 現況と問題点	49
(2) その対策	50
(3) 計画	51
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	52
10 集落の整備	
(1) 現況と問題点	53
(2) その対策	53
(3) 計画	53
11 地域文化の振興等	
(1) 現況と問題点	54
(2) その対策	54
(3) 計画	54
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	54
12 再生可能エネルギーの利用の促進	
(1) 現況と問題点	55
(2) その対策	55
13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	
(1) 現況と問題点	56
(2) その対策	56
(3) 計画	56
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	57

過疎地域持続的発展特別事業分 事業計画（令和 8 年度～令和 12 年度）	58
---------------------------------------	----

1 基本的な事項

(1) 白浜町（日置川地域）の概況

① 自然条件

本町の日置川地域は、東西 21 km、南北約 17 km、総面積 136.3km²であり、和歌山県西牟婁郡のほぼ中央に位置し、東はすさみ町及び古座川町、西は上富田町、北は田辺市に接し、西は海岸線約 27 kmで太平洋に接している。本地域の 88.0%は山林で、地域の中央部を流域面積 414km²、流路延長 79 kmの日置川が流れており、平地は河口付近に僅かに開けるのみとなっている。

気候は比較的温暖かつ多雨、北東部の山村地域を除いて冬期無霜地帯である。年平均気温は海岸部で約 17℃、山間部は約 1.5℃低い。年間降雨量は 2,000 mmを超える。

② 歴史的条件

明治 22 年の市町村制施行により、日置村、三舞村、川添村が成立。大正 13 年日置村に町制施行、昭和 31 年日置町、三舞村、川添村が合併し旧日置川町となる。平成 18 年 3 月 1 日に、行政運営の効率化と行財政基盤を強化し、自立した地域社会の構築と住民福祉の向上を図るため、旧白浜町と合併する。

③ 社会的条件

令和 7 年 3 月末現在、住民基本台帳による日置川地域の人口 2,615 人、世帯数 1,577 戸、人口密度は低く、19 人/km²となっている。

人口の推移は昭和 40 年をピークに減少傾向が続いており、新規学卒者を中心とした若年層の流出により、高齢化に拍車がかかっている。

④ 経済的条件

本地域の就業人口は、昭和 35 年に 3,859 人であったが、その後の人口減少に伴い、令和 2 年には 1,210 人に減っている。第 1 次産業は昭和 45 年に 1,188 人と就業人口の 37.9%を占めていたが、令和 2 年には 10.8%に減少している。第 3 次産業は就業人口の減少はあるものの令和 2 年には就業人口の 67.2%を占めるに至っている。

⑤ 過疎の状況

ア 人口等の動向

日置川地域の人口は、令和 2 年の国勢調査では 2,925 人で、減少の一途を辿っている。従来から若年層を中心として人口減少が続いており、少子高齢化が進行している。

また、年齢別人口は、昭和 35 年に 3,138 人で 34.6%を占めていた 14 歳以下の年少人口比率は、令和 2 年には 181 人、6.2%と大幅に減少している。15 歳から 64 歳までの生産年齢人口についても、構成比が 25%以上減少し、昭和 35 年に 5,217 人であった人口も、令和 2 年には、1,235 人に減少している。

一方、65 歳以上の高齢者比率は昭和 35 年に 721 人であったが、令和 2 年には 1,507 人に増加している。構成比についても、7.9%から 51.5%へと大幅に増加している。

今後も、人口減少や高齢化の傾向は続くものと予想され、本町においては、高齢者施策をはじめ、子育て支援や青少年施策等の早急な対応が求められている。

イ これまでの対策、現在の課題、今後の見通し

昭和45年に過疎地域対策緊急措置法が、昭和55年に過疎地域振興特別措置法が、平成2年に過疎地域活性化特別措置法が、また平成12年に過疎地域自立促進特別措置法が制定されて以来、道路網の整備、産業の振興、生活環境の整備等に取り組んできた。平成22年の法改正により法期限が平成28年3月末日まで延長され、さらに平成24年の法改正により令和3年3月末日まで再延長され、4度の名称変更を経て現在「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」として令和3年から10年の時限立法として予算、事業等の継続的措置としての法的根拠となっている。

しかし、旧日置川町は、自主財源が乏しいうえに経常収支比率が高く、社会情勢の激変に対応するだけの弾力性のある財政構造を持ち合わせておらず、対応が充分にできない現状が続いている。

新しいまちづくりにおいては、経済面での活性化とともに、住民一人ひとりが日々の生活を快適に、健康で安心して暮らせる環境づくりが必要となってくる。今後は地域資源を生かした産業振興を進めていくとともに、高齢化に対応した福祉施策の推進や自然環境の保全等により、若年層から老年層まで豊かに暮らせる新しいまちを創造していかなければならない。

⑥ 産業構造の変化

ア 産業構造の変化

旧日置川町の昭和35年の第1次産業従事者は、就業人口総数の48.3%を占めていたが、令和2年には10.8%へと大きく減少し、反対に第3次産業従事者が27.1%から67.2%に増加している。これは、昭和30年代における林業の不振をはじめとするかつての基幹産業であった農林水産業の衰退によるものである。

イ 地域の経済的な立地特性

県内唯一の空港である南紀白浜空港は、和歌山県を訪れる方の空の玄関口としての役割を果たしており、平成31年4月より運営が民営化され、観光客をはじめとする個人客への利用拡大も期待されている。

また、近畿自動車道紀勢線の紀南延伸により、町内にも2箇所のインターチェンジが建設され、和歌山市や京阪神方面への所要時間は大幅に短縮されている。このことによって、経済的な立地条件が格段に向上したと考えられている。

ウ 社会経済的発展の方向

本地域においては、農業生産基盤の整備や企業誘致による雇用の確保を図ってきた。また、地域資源を生かした産業の育成と豊かな自然を生かした体験・交流型の観光産業の更なる推進を図っていく。

(2) 人口及び産業の推移と動向

昭和35年の国勢調査による旧日置川町の人口は9,076人であったが、令和2年には2,925人と人口の減少が著しい状況となっている。近年では昭和35年から昭和45年当時の急激な減少はないものの依然として減少を続けている。

また、0歳～14歳の人口も減少を続け、昭和35年に3,138人であった人口は令和2年には181人にまで減少している。反対に65歳以上の人口は昭和35年の721人から1,507人に増加している。全国の少子高齢化を先取りしており、今後もこの状況は継

続すると見られる。

表 1—1 (1) 表 1—1 (2) 表 1—1 (3)

旧日置川町の産業について、第 1 次産業は、昭和 35 年に就業人口比率が 48.3%あったが、その後減少を続け、昭和 45 年には 37.9%、令和 2 年には 10.8%に減少している。第 1 次産業の中心である農業では、農家数全体が減少するなかで、兼業農家の比率が増加している。これは高齢化が進行し、専業として農業を行っていた者が農業を辞めたため、結果的に兼業農家の比率が挙がっていること等が考えられる。

第 2 次産業では、公共事業を中心とする土木建築業、食品加工工場や鉄鋼加工工場等がある。就業人口比率は、昭和 35 年の 24.6%から令和 2 年では 22.0%となっており、少し減少傾向にある。就労の場が不足し、第 3 次産業に就業することが多くなっていると考えられる。

第 3 次産業は、令和 2 年の就業人口比率を見ると 67.2%と一番高く、年々増加傾向にある。地域内には、大手資本によるスーパーやホームセンター等がある他、小規模な商店が日用雑貨を販売しており、民宿、旅館業等を中心としたサービス業を営む人も多い。また高齢化の進行により、医療や福祉関係への就業も増加傾向にある。

表 1—1 (4)

(3) 市町村行財政の状況

近年の国や地方を取り巻く厳しい社会経済、財政事情のなか、高齢化・情報化・国際化がますます進展し、それに伴い行政に対する需要も多様化・高度化している。これらに迅速かつ的確に応えるため、合理的な行財政運営の実現と、新たな行政課題に積極的に対応できる体制づくりが要求されている。

本町の行政機構は総務課・地域防災課・税務課・民生課・住民保健課・生活環境課・観光課・建設課・上下水道課・農林水産課・出納室の構成となっており、また、教育委員会・議会・土地開発公社の事務局が設置されている。富田地域においては富田事務所と椿出張所、日置川地域においては日置川事務所・住民交流センター・安居出張所・市鹿野出張所が設置されているが、南海トラフ等地震による甚大な津波被害も予想され、早急な庁舎移転も喫緊の課題である。

町民と行政の意思疎通を図り、円滑な行政運営を推進するうえで不可欠な広報公聴活動については、毎月「広報しらはま」を発行し、町の施策や行事のお知らせ、各種活動内容など町民の日常生活に必要な事項の伝達を行っている。また、インターネットの普及による情報発信として、町のホームページや Facebook を活用し、イベントや特産物、観光情報等を世界中に発信し、町の PR に努めている。

過疎化に伴う人口の減少は依然として続いており、出生率の低下や若年層の流失が、高齢人口の増加に拍車をかける状況にある。かかる現象は町内産業の衰退・低迷につながり、地域の社会経済的発展に大きな影響を及ぼしている。

本町の財政状況については、長引く地域経済の低迷や物価高騰による財政需要の増大などにより大変厳しい状況となっている。令和 6 年度普通会計決算での歳入総額は、142 億 8,239 万 7 千円で、その構成は、地方交付税が 30.6%、国県支出金が 15.7%、地方債が 6.5%、自主財源である町税が 22.3%となっている。また、歳出は 140 億

4,130 万円で差し引き 2 億 4,109 万 7 千円となっており、実質収支では、1 億 2,875 万 7 千円となっている。

歳出のうち、義務的経費が全体の 43.6%を占めている状況にあり、本町の財政運営については、地方交付税等の依存財源に頼っている状況にあるといえる。

財政運営の硬直度を計る指標については、経常収支比率が 94.4%、実質公債費比率が 7.8%となっている。

財政状況の悪化は今後も進むと推測され、合併に伴う事務事業の統廃合や人件費の抑制等、歳出の合理化を図る必要がある。

また、過疎債等財政措置が講じられる起債であっても、事業の必要性、緊急性を勘案の上、慎重に活用することとし、財政健全化に向けた取り組みを進める必要がある。

表 1-2 (1)

(4) 地域の持続的発展の基本方針

日置川地域は、清流日置川と森と海が織りなす山紫水明豊かな自然に恵まれ、こうした自然環境を生かした農林漁業と製材業を産業の基本としてきたが、近年では、体験型観光等に積極的に取り組み、従来からのまちの資源を生かした振興を図っている。近年、観光客のニーズは、多種・多様化しており、新しいニーズに対応できる総合的な観光交流拠点化が望まれている。こうした状況の中で、本町は都市的な観光拠点としての魅力と体験・交流型の観光資源を併せ持つ発展性の高い地域であり、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」として、熊野古道の大辺路街道も有している。このような恵まれた資源を生かしながら、特性を伸ばし結びつけていくことにより、時代を先取りし、全国的にも国際的にもさらにアピールできる地域に発展していくことを目標としている。

また、まちづくりにおいては、経済面での活性化とともに、住民一人ひとりが日々の生活を快適に、健康で安心して暮らせる環境づくりが大切となってくる。今後は、地域コミュニティを中心とした人と人とのつながりを生かしながら、少子高齢化に対応した保健福祉対策、南海トラフ地震をはじめとする防災対策等、新たな課題にも積極的に取り組んでいく必要がある。

以上のことから日置川地域のまちづくりにおいて、白浜地域との連携とその相乗効果による活性化、安全で安心な暮らしづくりの実現、地域内外の交流やあたたかいふれあいのまちづくりを行っていきけるよう、次の 6 項目を地域の持続的発展の基本方針とする。

① 参画・協働と連携・交流の促進

住民参画の輪を広げ、住民の意見やアイデアを町政に生かす仕組みづくりを進めるとともに、住民で組織される地域コミュニティの役割を認識・評価し、自治会、婦人会、老人会など住民に身近な組織の連携を促進し、活動の支援に努める。

また、人権尊重と男女共同参画社会を実現するため、人権の学習・啓発推進体制を充実して人権意識の向上を促進するとともに、女性が社会で多様な活動が展開できるよう支援していく。さらに、まちの活力の醸成や安心して暮らせる環境づくりを推進

していくため、周辺地域との連携・交流を一層深め、産業、教育、医療などの分野において、多面的な補完・互助の関係を維持しながら、圏域全体の発展を図っていく。

② 産業振興と雇用確保

低迷が続けている農林漁業の振興については、後継者の育成に努めるとともに、農道整備など生産基盤の整備を図り、集落営農活動をはじめとする組織づくりなどを支援する。また、森林の有効活用と適正な保安全管理による林業の振興を推進し、優良な木材の生産、加工、流通のネットワークの強化と、地域材の利用促進を図る。さらに、漁港施設の整備、海洋汚染の防止や漁村の生活環境改善を進め、豊かな海産資源の安定確保を目指し、沿岸漁業の振興に努める。

商工業の振興については、商工会等と民・官の連携を図り、経営強化と環境整備に努める。

観光関連産業の振興については、観光が町の基幹産業であるとの認識に立ち、魅力ある観光交流拠点としての整備を推進する。また、これまで蓄積してきた知識や技術、観光資源を生かすとともに、地域の特性を生かした体験・交流型観光の展開や世界遺産のアピール、観光の国際化への対応を視点に新たな観光振興体制を検討し、取り組みを図っていく。さらに、滞在・体験型の交流環境を強化するとともに、農林業、漁業及び商工業や観光産業の重層的な連携強化を図る。

③ 保健・医療・福祉の充実

住民の健康意識の高揚と自主的な健康づくりの取り組み、食生活の改善、生活習慣病等の予防や健康づくりを支援する保健サービスの充実を図る。

また、地域の中核病院の機能の充実を促進するとともに、地域サービスの向上のため、診療所や訪問看護サービス等の充実と、紀南地域をはじめ隣接する高次医療機関等との連携を強化し、住民が安心できる医療・救急体制の充実を図る。

さらに、障害の有無や年齢、性別に関係なく一人ひとりが安心して暮らせる地域づくりに努め、地域各種団体の協力や連携のもと支援活動を展開し、充実した地域福祉の推進を図るとともに、急速に進展している高齢化に対応するため、介護保険サービスの充実などを図っていく。

④ 生活環境の整備・充実

住民の安全で快適な生活を実現するため、住民の定住化を促進するための住環境の整備、安定した給水を図るための水道施設等の整備、ごみの減量とリサイクル推進をはじめとした衛生環境の充実といった生活関連の基盤整備を図る。

また、南海トラフ地震をはじめとした災害に備え、災害に強いまちづくりのための防災対策や住民はもとより町を訪れる人も安心して過ごせるように防災・防犯等の推進を図っていく。

さらに、自然環境の保全に努め、恵まれた自然を次世代に引き継いでいくため、環境保全意識の向上を図り、環境にやさしい生活スタイルづくりを進める。

⑤ 地域基盤の整備・充実

車社会における幹線道路へのアクセスの向上や、町内の各地域を結ぶ交通の利便性向上のため、近畿自動車道紀勢線の更なる延伸、国道42号、県道等の幹線道路網の整

備を促進する。

また、本格的な高齢社会に対応するため、高齢者等の社会活動の基盤となる公共交通サービスについて、住民が円滑かつ快適に公共交通サービスを利用できるよう総合的な施策をより推進していく。

さらに、行政サービスの効率化と住民の利便性、安全性向上のため、ブロードバンドの整備も含め、電子自治体の構築など、高度情報化社会に対応した情報基盤の体系的な整備を図るとともに、携帯電話の不通話エリアの解消対策や防災行政システムの整備等を促進する。

⑥ 教育・文化の充実

21世紀を担う若者の資質を高めるとともに、地域をよく理解し、深く郷土を愛する人づくりを推進していくため、子どもたちに自ら学ぶ意欲を持たせ、個性や能力を生かすための学校教育を充実させるとともに、家庭はすべての教育の出発点になるとの認識に立ち、学校・地域と連携してその教育機能を高めるための家庭教育を充実させる。青少年を育むためのふるさと教育の推進として、青少年が主体性を持ち、創造性を育み、社会性と豊かな人間性を身につけることができるよう多様な活動ができる機会の確保に努める。

また、生涯学習社会の構築を目指し、学習活動や地域のコミュニティ活動を推進し、公民館を中心として、家庭、青少年、成人、女性、高齢者等、それぞれに応じた各種教室や講座の充実を図り、各分野での人材登録制度づくり、学習グループやリーダーの育成を図る。

さらに本町には、世界遺産登録された熊野古道をはじめとする貴重な歴史・文化的遺産が数多くあり、その保存や整備とともに住民の保護意識の高揚に努める。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

平成30年4月に策定した第2次白浜町長期総合計画により、「輝きとやすらぎと交流のまち 白浜 ～住んでよい、訪れて楽しいふれあいのまちづくり～」との将来像を定め、全国的に人口減少、少子高齢化が進む中、地域産業の振興とともに住民が生きがいと役割を持ち、支えあいながら地域コミュニティを育てていくことのできるまちづくりを目指している。

また、令和3年3月に策定した第2次白浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、次の5つの基本目標を設定し、様々な事業に取り組んでいる。

「第2次白浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略」基本目標

- ①「白浜ブランド」の向上・創出
- ②白浜町の特徴を活かした雇用の創出
- ③若者がまちにとどまり、戻ってこられる環境づくり
- ④安心して子どもを産み、育てられる環境づくり
- ⑤安心・安全で快適な暮らしの確保

人口減少に歯止めをかけるため、上記基本目標の取り組みを進めることにより、本

計画期間終期の人口として、第2次白浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略の推計により本町全体では19,198人、日置川地域で2,797人を目標とする。

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

第2次白浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略において基本目標及び各施策の重要業績評価指数（KPI）を設定する。また、庁内で関係部署が連携した推進体制づくりを行い、計画期間の最終年度に効果の検証を実施する。

(7) 計画期間

この計画は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等の整備や維持・管理については、平成29年3月に策定した白浜町公共施設等総合管理計画の方針である「公共建築物の整備抑制」「公共建築物の機能に着目した統廃合や再配置の実施」「公共建築物の有効活用」「公共施設等のライフサイクルコストの最適化」「持続可能な公共施設等のマネジメント」に基づき、整合性を図りながら持続的なまちづくりの実現を目指す。

表 1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

旧日置川町

区 分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 9,076	人 6,598	% △27.3	人 5,494	% △16.7	人 4,436	% △19.3	人 3,410	% △23.1	人 2,925	% △14.2
0歳～14歳	3,138	1,622	△48.3	902	△44.4	439	△51.3	268	△39.0	181	△32.5
15歳～64歳	5,217	4,097	△21.5	3,339	△18.5	2,313	△30.7	1,552	△32.9	1,235	△20.4
うち 15歳～ 29歳(a)	1,653	1,044	△36.8	751	△28.1	464	△38.2	281	△39.4	214	△23.8
65歳以上(b)	721	879	21.9	1,252	42.4	1,684	34.5	1,583	△6.0	1,507	△4.6
不 詳	—	—	—	1	—	—	—	7	—	2	—
(a)/総数 若年者比率	% 18.2	% 15.8	—	% 13.7	—	% 10.5	—	% 8.2	—	% 7.3	—
(b)/総数 高齢者比率	% 7.9	% 13.3	—	% 22.8	—	% 38.0	—	% 46.4	—	% 51.5	—

表 1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

白浜町 (全町)

区 分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 25,707	人 26,617	% 3.5	人 24,737	% △7.1	人 23,642	% △4.4	人 21,533	% △8.9	人 20,262	% △5.9
0歳～14歳	7,533	6,435	△14.6	4,250	△34.0	2,907	△31.6	2,272	△21.8	1,940	△14.6
15歳～64歳	16,247	17,287	6.4	15,987	△7.5	13,757	△13.9	11,245	△18.3	10,121	△10.0
うち 15歳～ 29歳(a)	6,245	5,087	△18.5	4,097	△19.5	3,060	△25.3	2,330	△23.9	2,053	△11.9
65歳以上(b)	1,927	2,893	50.1	4,499	55.5	6,976	55.1	7,934	13.7	8,017	1.05
不詳	—	2	—	1	—	2	—	82	—	184	—
(a)/総数 若年者比率	% 24.3	% 19.1	—	% 16.6	—	% 12.9	—	% 10.8	—	% 10.1	—
(b)/総数 高齢者比率	% 7.5	% 10.9	—	% 18.2	—	% 29.5	—	% 36.8	—	% 39.6	—

表 1-1 (2) 人口の推移 (住民基本台帳)

旧日置川町

区 分	平成 12 年 3 月 31 日		平成 17 年 3 月 31 日			平成 22 年 3 月 31 日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数	人 5,185	—	人 4,736	—	% △8.7	人 4,184	—	% △11.7
男	人 2,462	% 47.5	人 2,252	% 47.6	% △8.5	人 1,973	% 47.2	% △12.4
女	人 2,723	% 52.5	人 2,484	% 52.4	% △8.8	人 2,211	% 52.8	% △11.0

区 分		平成 27 年 3 月 31 日			令和 2 年 3 月 31 日			令和 7 年 3 月 31 日		
		実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数		人 3,637	—	% △13.1	人 3,155	—	% △13.3	人 2,615	—	% △17.1
男		人 1,731	% 47.6	% △12.3	人 1,494	% 47.4	% △13.7	人 1,238		% △17.1
女		人 1,906	% 52.4	% △13.8	人 1,661	% 52.6	% △12.9	人 1,377		% △17.1
参 考	男 外国人住民	人 0	—	—	人 1	—	—	人 1	—	% 0
	女 外国人住民	人 4	—	—	人 4	—	% 0	人 10	—	% 150.0

表 1-1 (2) 人口の推移 (住民基本台帳)

白浜町 (全町)

区 分	平成 12 年 3 月 31 日		平成 17 年 3 月 31 日			平成 22 年 3 月 31 日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数	人 25,193	—	人 24,573	—	% △2.5	人 23,600	—	% △4.0
男	人 11,833	% 47.0	人 11,572	% 47.1	% △2.2	人 11,007	% 46.6	% △4.9
女	人 13,360	% 53.0	人 13,001	% 52.9	% △2.7	人 12,593	% 53.4	% △3.1

区 分		平成 27 年 3 月 31 日			令和 2 年 3 月 31 日			令和 7 年 3 月 31 日		
		実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数		人 3,637	—	% △13.1	人 3,155	—	% △13.3	人 19,067	—	% △9.8
外国人住民除く										
男		人 1,731	% 47.6	% △12.3	人 1,494	% 47.4	% △13.7	人 9,077	% 47.6	% △9.0
外国人住民除く										
女		人 1,906	% 52.4	% △13.8	人 1,661	% 52.6	% △12.9	人 9,990	% 52.4	% △10.6
外国人住民除く										
参 考	男	人 0	—	—	人 1	—	—	人 209	—	% 134.8
	外国人住民									
	女	人 4	—	—	人 4	—	% 0	人 340	—	% 96.5
	外国人住民									

表 1-1 (3) 人口の見通し

白浜町 (全町)

	総人口 (人)	0～14 歳		15～64 歳		65 歳以上	
		人口 (人)	割合 (%)	人口 (人)	割合 (%)	人口 (人)	割合 (%)
令和 2 年	20,388	2,051	10.0	10,292	50.5	8,045	39.5
令和 7 年	19,198	1,820	9.5	9,593	50.0	7,785	40.5
令和 12 年	17,973	1,622	9.0	8,735	48.6	7,616	42.4
令和 17 年	16,716	1,453	8.7	7,915	47.3	7,348	44.0
令和 22 年	15,436	1,321	8.6	7,178	46.5	6,937	44.9
令和 27 年	14,183	1,188	8.3	6,778	47.8	6,217	43.9
令和 2 年	20,078	1,940	9.7	10,121	50.4	8,017	39.9

(第 2 次白浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略より抜粋)

表 1-1 (4) 産業別人口の動向 (国勢調査)

旧日置川町

区 分	昭和 35 年		昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 3,859		人 3,208	% △16.9	人 3,132	% △2.4	人 2,894	% △7.6	人 2,840	% △1.9
第一次産業 就業人口比率	% 48.3		% 43.7	—	% 37.9	—	% 29.8	—	% 27.8	—
第二次産業 就業人口比率	% 24.6		% 23.5	—	% 25.4	—	% 28.2	—	% 27.9	—
第三次産業 就業人口比率	% 27.1		% 32.7	—	% 36.7	—	% 42.0	—	% 44.2	—

区 分	昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 2,452	% △13.7	人 2,320	% △5.4	人 2,350	% 1.3	人 2,104	% △10.5	人 1,856	% △11.8
第一次産業 就業人口比率	% 27.7	—	% 21.8	—	% 20.7	—	% 18.9	—	% 17.6	—
第二次産業 就業人口比率	% 24.8	—	% 30.6	—	% 29.3	—	% 29.9	—	% 24.0	—
第三次産業 就業人口比率	% 47.4	—	% 47.6	—	% 50.0	—	% 51.2	—	% 58.1	—
分類不能	—	—	—	—	—	—	—	—	% 0.3	—

区 分	平成 22 年		平成 27 年		令和 2 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 1,565	% △15.7	人 1,376	% △12.1	人 1,210	% 12.1
第一次産業 就業人口比率	% 15.3	—	% 13.3	—	% 11.6	—
第二次産業 就業人口比率	% 20.8	—	% 22.4	—	% 22.7	—
第三次産業 就業人口比率	% 63.9	—	% 64.3	—	% 63.6	—
分類不能	% 0	—	% 0	—	% 0	—

表 1-1 (4) 産業別人口の動向 (国勢調査)

白浜町 (全町)

区 分	昭和 35 年		昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 12,697		人 14,099	% 11.0	人 13,822	% △2.0	人 12,664	% △8.4	人 12,651	% △0.1
第一次産業 就業人口比率	% 34.5		% 25.1	—	% 19.4	—	% 15.2	—	% 14.3	—
第二次産業 就業人口比率	% 16.9		% 15.4	—	% 16.4	—	% 19.2	—	% 18.9	—
第三次産業 就業人口比率	% 48.7		% 59.6	—	% 64.2	—	% 65.4	—	% 66.7	—

区 分	昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 11,909	% △5.9	人 12,112	% 1.7	人 12,721	% 5.0	人 11,874	% △6.7	人 10,964	% △7.7
第一次産業 就業人口比率	% 13.4	—	% 11.0	—	% 9.7	—	% 8.1	—	% 7.2	—
第二次産業 就業人口比率	% 18.4	—	% 20.6	—	% 20.2	—	% 20.5	—	% 18.1	—
第三次産業 就業人口比率	% 68.2	—	% 68.4	—	% 70.1	—	% 71.4	—	% 74.5	—
分類不能	—	—	—	—	—	—	—	—	% 0.2	—

区 分	平成 22 年		平成 27 年		令和 2 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 10,045	% △8.4	人 9,671	% △3.7	人 9,257	% △4.3
第一次産業 就業人口比率	% 6.5	—	% 5.6	—	% 5.0	—
第二次産業 就業人口比率	% 17.2	—	% 17.9	—	% 17.6	—
第三次産業 就業人口比率	% 76.2	—	% 76.5	—	% 77.4	—
分類不能	% 0.1	—	—	—	—	—

表 1-2 (1) 市町村財政の状況

白浜町(全町)

(単位:千円・%)

区 分	平成17年度	平成22年度	平成27年度	令和元年度	令和6年度
歳入総額 A	10,888,518	11,680,332	13,122,796	12,688,596	14,282,397
一般財源	7,186,817	7,310,476	7,662,278	7,553,951	8,472,260
国庫支出金	329,809	1,101,105	1,093,334	964,511	1,354,831
都道府県支出金	667,844	871,495	918,590	1,038,142	886,864
地方債	850,600	1,087,300	1,854,100	1,381,195	929,944
うち 過疎債	18,700	63,300	41,200	66,400	103,800
その他	1,853,448	1,309,956	1,594,494	1,750,797	2,638,498
歳出総額 B	10,703,475	10,742,744	12,611,959	12,544,182	14,041,300
義務的経費	5,141,565	4,877,556	5,170,243	5,282,633	6,125,695
投資的経費	1,239,994	1,199,176	1,989,929	2,007,864	1,541,383
うち 普通建設事業	1,170,376	1,189,114	1,919,490	1,685,170	1,511,268
その他	4,321,916	4,666,012	5,451,787	5,253,685	6,374,222
過疎対策事業費	370,214	591,198	803,955	850,773	923,487
歳入歳出差引額 C (A-B)	185,043	937,588	510,837	144,414	241,097
翌年度へ繰越すべき財源 D	0	188,353	109,846	119,506	112,340
実質収支 C-D	185,043	749,235	400,991	24,908	128,757
財政力指数	0.510	0.498	0.464	0.457	0.437
公債費負担比率	17.5	14.6	14.6	17.3	17.2
実質公債費比率	—	12.1	7.3	8.6	7.8
起債制限比率	12.1	—	—	—	—
経常収支比率	94.9	86.9	90.1	95.5	94.4
将来負担比率	—	89.9	68.0	31.4	17.7
地方債現在高	12,537,370	12,701,416	15,609,640	15,494,893	14,538,777

表 1-2 (2) 主要公共施設等の整備状況

旧日置川町

区 分	昭和45年度末	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	令和6年度末
市町村道					
改良率 (%)	2.3	15.8	27.4	29.4	29.6
舗装率 (%)	3.7	25.0	79.3	83.4	83.5
耕地1ha当たり農道延長(m)	218.8	193.8	185.3	63.2	22.8
林野1ha当たり林道延長(m)	9.7	11.6	6.5	3.7	—
水道普及率 (%)	95.9	94.9	95.0	97.3	98.7
水洗化率 (%)	—	—	—	49.5	70.1
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	—	—	—	—	—

(注) 水道普及率は飲料水供給施設を含む

表 1-2 (2) 主要公共施設等の整備状況

白浜町 (全町)

区 分	平成12年度末	平成22年度末	令和元年度末	令和6年度末
市町村道				
改良率 (%)	35.9	37.6	49.5	51.0
舗装率 (%)	83.6	84.5	88.0	88.4
農 道 延 長 (m)	—	12,333	37,399	34,624
耕地1ha当たり農道延長(m)	67.6	—	—	36.7
林 道 延 長 (m)	—	75,082	75,082	79,145
林野1ha当たり林道延長(m)	4.0	—	—	4.9
水道普及率 (%)	99.4	99.5	99.9	99.8
水洗化率 (%)	65.6	83.3	78.0	82.2
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	301	21	46	13

(注) 水道普及率は飲料水供給施設を含む

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現状と問題点

近年、豊かな自然環境を有する過疎地域が都市部の人々から注目されている。日置川地域においては、「体験型観光」の推進を図っている。体験型観光を通じて、今後 U I J ターン希望者に対し生活関連情報を提供するとともに、特色のあるイベント等を実施し、地域の魅力ある情報を都市部の人々に情報発信していく必要がある。

人口減少と高齢化の急速な進行により、日置川地域でも地域差はあるが全域で過疎化が進んでおり、存続の危ぶまれる限界集落も発生している。そのため、移住に関する様々な取り組みや支援を行うとともに、各地域での課題を把握し、地域で移住者を受け入れ、定着させていくための仕組みづくりを進めなければならない。

(2) その対策

町内外で取り組まれている先進事例や成功事例の情報共有を行い、利用可能な空き家の捕捉など各地域での受入支援体制の仕組みづくりを推進する。

地域の特色を活かした地域おこし協力隊の活動や支援制度の情報を発信するとともに、移住を検討されている方に現地視察の滞在費補助制度を活用し、日置川地域での生活体験や地域を知ることができるよう支援を行う。

日置川、志原海岸をはじめとする自然環境を観光、レクリエーションの場として都市部の人々に情報発信していく。また、生活環境の整備を促進させ、U I J ターン希望者に住宅等の生活情報を幅広く提供するとともに定住促進のための支援等も行う。

移住体験事業として子育て世帯を受け入れる保育園留学事業を推進し、超長期的な関係人口の創出を図り、移住定住へ繋げる取り組みを行う。

ワーケーションやテレワークなど働き方の多様化が進むなか、日置川地域においてもこれらを行う方々を積極的に受け入れられる環境整備が必要である。そのため、既に敷設している耐災害ネットワーク（NerveNet）の利活用を進めながら、コワーキングスペースの整備に取り組み、転職なき移住の実現と生産年齢人口との地域間交流促進による地域振興を行う。

(3) 計画

移住・定住・地域間交流の促進、人材育成について事業計画を次のとおり定める。

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	地域おこし協力隊推進事業	白浜町	[事業内容] 地域振興に携わる移住者の募集 [必要性] 移住・定住の促進 [効果] 移住の促進ならびに外部人材による効果的な地域振興

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	移住定住推進事業	白浜町	[事業内容] 県と連携し、移住に関する相談や情報の提供を行う [必要性] 移住・定住の促進 [効果] 移住・定住に関心を持つ人の増加
		保育園留学推進事業	白浜町	[事業内容] 子育て世帯の移住体験事業 [必要性] 移住・定住の促進 [効果] 超長期的な関係人口の創出による移住定住
		コワーキングスペース整備事業	白浜町	[事業内容] テレワーク・ワーケーションを推進するための施設整備 [必要性] 地域間交流の促進 [効果] 転職なき移住の実現による地域振興

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

① 農業

農業は、食糧の安定供給をはじめ、健全な地域社会の形成、国土や自然環境の保全など経済社会の発展を支える重要な役割を担っている。しかし、自然条件に左右されること、また、消費者ニーズの多様化により農産物の需給に不均衡が生じるとともに、諸外国への市場開放による国内農産物の価格の低迷や農業従事者の高齢化と後継者不足、近年の獣類による農作物への食害等、農業をとりまく環境は非常に厳しい。

このような状況のなかで、日置川地域の農家数は減少を続けており、昭和 50 年に 664 戸あった農家数は令和 2 年には 95 戸まで減少している。販売農家における専業農家数は令和 2 年で 18 戸、兼業農家数は第 2 種兼業は増加が見られるが、第 1 種兼業は減少が続いており、昭和 50 年の 92 戸から令和 2 年には 7 戸と 10 分の 1 以下まで減少している。また、構成比率でみると専業農家率は 18.9%、第 2 種兼業農家は、73.7%で昭和 50 年の 78.3%に近い比率となっているが、これらの状況は、専業農家から兼業農家への転換によることが影響しているものと思われる。

農業経営としては、梅を中心とした果樹・大根・茶等の付加価値の高い農作物の生産振興に努めている。また、近畿自動車道紀勢線の開通による流通圏の拡大、産地間競争等、変化している農作物の流通事情に対応するため、農業協同組合を核とする多様な販売、流通販路の確立を図るとともに、更なる情報化時代に対応した効率的な農業情報システムの構築を検討する必要がある。

専・兼業別農家

	総農家数	専業農家		兼業農家計	第 1 種兼業		第 2 種兼業	
		実数	比率		実数	比率	実数	比率
昭和 50 年	664	52	7.8	612	92	13.9	520	78.3
昭和 55 年	611	93	15.2	518	83	13.6	435	71.2
昭和 60 年	590	144	24.4	446	79	13.4	367	62.2
平成 2 年	485	143	29.5	342	65	13.4	277	57.1
平成 7 年	427	135	31.6	292	78	18.3	214	50.1
平成 12 年	242	93	38.4	149	30	12.4	119	49.2
平成 17 年	230	105	45.7	125	33	14.3	92	40.0
平成 22 年	185	99	53.5	86	23	12.4	63	34.1
平成 27 年	132	65	49.2	67	12	9.1	55	41.7
令和 2 年	95	18	18.9	77	7	7.4	70	73.7

② 林業

近年、木材需要の不振や林業従事者の後継者難など林業経営環境は極めて厳しいものがあり、林業生産活動は停滞している。しかし、長期的にみれば木材の供給は外材から国産材への転換が進むことが予想されるとともに、国土の保全、水資源の涵養、

保健休養、景観形成の場の提供など森林の果たす役割は一層多様化すると思われる。

本町の令和 6 年における林野面積は 16,194ha で町土の約 8 割を占めている。地域森林計画対象民有林面積は 16,038ha で、その蓄積は 5,935 千 m^3 （人工林 4,874 千 m^3 、天然林 1,061 千 m^3 ）となっており、その内、人工林は 9,300ha で人工林率は 58% と高い。また、その樹種別構成はスギ 24%、ヒノキ 72%、その他針葉樹 4% でスギ、ヒノキが大半を占めている。

日置川地域の令和 6 年における林野面積は 13,605ha で日置川地域全体面積の 9 割を占め、林業経営体数は、平成 2 年の 330 経営体から令和 6 年には 5 経営体と大きな減少が見られる。平成 2 年には和歌山県の木材価格は、1 m^3 当たりスギ 33,000 円、ヒノキ 98,500 円であったのが、令和 6 年には 1 m^3 当たりスギ 12,400 円、ヒノキ 15,400 円となるなど、木材価格（製材用素材中丸太）の大幅な下落がその要因にある。

このような状況のなかで、従来の育てる林業から利用する林業へと変わりつつあり、保育、間伐を適正に実施していくことが重要となっている。林業振興を図るため適切な森林施業を計画的に実施し、森林資源の維持造成を図るとともに森林の有する多目的機能の総合発揮に努める必要がある。

③ 漁業

水産業を取り巻く情勢は、漁獲量の減少、中高級魚志向の強まり、沿岸・近海漁場機能の低下や水産業従事者の高齢化、後継者難など厳しい環境にある。しかし、食生活における水産物の位置付けは根強いものがある。

そのなかで、本町の操業海域では、黒潮本流の分岐流が紀伊水道内に入り込み、潮流に乗って来る魚種も豊富で漁業条件に恵まれている。

日置川地域の漁法は殆どが一本釣り、刺し網漁であるが、漁業経営体数は令和 5 年度で 25 経営体であり、平成 30 年度で 33 経営体から減少傾向にある。また、漁船隻数についても、経営体数と同様に令和 6 年度に 43 隻で平成 25 年度の 56 隻からの減少傾向が見られる。

水産業の存続・発展のために、沿岸漁場の再開発と資源管理型漁業の推進を図るとともに、近代的かつ合理的な漁業経営基盤をつくり、漁業後継者の育成に努める必要がある。

④ 商業

日置川地域には、大手資本によるスーパーやホームセンター等があるが、個人商店については零細規模のものが多く、廃業になる店舗が年々多くなっている。高齢化・過疎化による後継者不足や大型店舗のある他地域への消費者の流失等が課題となっている。

⑤ 観光業及びレクリエーション

日置川地域は「鮎とテニスの郷」として知られ、清流日置川や海、山等の恵まれた自然を活かした観光を主としてきた。平成 26 年度には既存の町営テニスコートの整備が完了し、コート数が 20 面まで増設され、町民の利用はもとより、各種大会や学生等の合宿でも利用されている。テニスコート周辺には、四季折々の姿を見せる海岸線と宿泊施設や道の駅志原海岸があり、日置川地域の「観光・交流ゾーン」を形成している。

また、日置川地域の豊かな自然を活かした民泊などの体験型観光にも力を入れており、教育旅行生等の受入れを通して、地域の魅力を発信するだけでなく、人と人とのつながりの大切さを認識する機会にもなっている。

今後は、近畿自動車道紀勢線の延伸等による立地条件の向上を生かした PR や誘致を積極的に推進し、既存施設の整備や関係機関との連携を通して、より魅力のある観光拠点及び地域づくりを行っていく必要がある。

⑥ 企業誘致及び起業の促進

日置川地域における企業数は少なく、他市町に通勤している方も多い。今後、地域内における雇用機会を高めるためにも、定住支援と絡めた起業する方の支援や遊休施設や空き家等を利用した企業誘致を図っていく必要がある。

(2) その対策

① 農業

中核的担い手農家の育成を軸に、農地中間管理機構等を活用した担い手への農地の利用集積、農作業の共同化等を進め、遊休農地化の未然防止と効率的農業経営の推進を図る。

関係機関との連携により営農技術、経営についての各種研修会等に力を入れ、意欲的な後継者の育成と確保を図り、従事者の高齢化に対応するために、農業の担い手の法人化を進める。

農業協同組合をはじめ関係機関との連携のもと、作目毎や地域の生産組織の研究、研修、調査活動などの強化を図り、産地の拡大と確保に努める。

生産性向上を図るため高収益作物栽培等の拡充、輪作体系の確立を図り施設園芸の拡充と普及を推進し水田や畑を高度利用する。

農業生産基盤の整備や営農指導の強化、農業研究機能の向上、販売体制の拡充・整備等、生産、流通機能の向上を図る。

優良基礎牛を導入し特産牛「熊野牛」の産地化と生産振興を図る。さらに第1次産業から第3次産業までを組み合わせた6次産業化を図る。

単一作物の生産から複数の作物を組み合わせた複合経営への推進を図る。

② 林業

林業は、素材生産や特用林産物の生産だけでなく、自然環境保全としての役割も有していることから、今後は林業生産とともに森林の有する多面的な機能を発揮させるため、森林の総合的な利用を目的とした森林施業を積極的に推進する。そのための主要施策として、林業経営の安定化、造林、保育、間伐等の計画的、効率的な森林施業を促進し、森林労働条件の改善を図り、労働力の確保に努める。

紀州材の良質化を図るため、間伐等の施業を推進し、間伐材の有効的活用法も検討する。林業経営安定のため、紀州備長炭、しきみ等の特用林産物の振興を図る。

森林組合を中心に、生産・加工・販売面での研修を通じて技術の向上を促進する。集出荷貯蔵施設や林道などを整備充実するとともに、流通・販売面においては、森林組合を中心に需要の掘り起こしや間伐材の有効利用、木材の加工技術についても研究を進める。さらに林業機械の導入や伐採材の搬出等を効率的に行い生産性の向上を図

るため、林道及び作業道の整備・拡充に努める。

③ 漁業

漁業の存続・発展のために、沿岸漁場の再開発と資源管理型漁業の推進を図るとともに、近代的かつ合理的な漁業経営基盤をつくり、漁業後継者の育成に努める。

沿岸漁業の振興を図るため、各種水産研究機能の強化をし、漁業協同組合の強化にも努める。

研究活動の場を設けるとともに、漁業経営基盤の整備及び漁業経営の合理化・近代化を図る。また、魚価・売上等、市場情報の迅速かつ的確な把握に努め、水産物流機能の強化を図る。活魚の輸送方法、産地直送システムを確立し、新鮮な魚介類の安定供給に努める。

流通・加工施設を改善し、水産物の付加価値を高める。豊かな漁業資源を利用した磯釣り、深海釣り、マリンレジャー等観光漁業の振興に努める。

人工孵化施設等の整備や試験場の設置により、鮎・鰻等、増養殖の計画的放流、品質改善を図る。資源・景観保護のため、漁場の整備、河川の清掃など環境保全に努める。

鮎釣りやキャンプ・カヌーなどの川遊びによる自然や生き物と触れ合うレジャーの場を整備し、河川を利用した観光業との連携を強化する。

④ 商業

消費者ニーズの多様化、モータリゼーションの進展、インターネット等の新たな通信手段を利用した購買方法等、地域商業を取り巻く環境が変化している。

過疎地域における商業は、零細規模のものが多く、品揃えや設備等の面で地域の消費者を十分満足させることはできず、他地域への消費者が流れる要素になっている。

また、後継者不足などから廃業、空き店舗が増加し、地域の衰退が進んでいる。

消費者ニーズに対応した商業の育成に努めるとともに、地産地消の拡大を図り、地場産品販路拡大に努める。

⑤ 観光業及びレクリエーション

多様化する観光客のニーズを踏まえ、自然環境と調和の取れた観光開発により、参加・体験型観光や地場産品を活用した温かい触れ合いのある観光産業の振興を図るとともに、周辺町村とも連携をとりながら広域的な観光開発に努める。また、世界遺産登録を受けている大辺路街道の一層の整備充実を図る。

漁業と連携し、磯釣り深海釣り等の観光漁業のための施設整備を推進する。鮎釣り、溪流釣り場や向平キャンプ村の整備、カヌー場としての利用等、河川を利用した観光客と町民がともに楽しめる新しい交流の場づくりに努める。

志原海岸周辺は国道 42 号に沿って、変化に富んだ海岸線と宿泊施設や泉質の良い温泉、テニスコートや道の駅志原海岸があり、日置川地域の「観光・交流ゾーン」として、地域の発展と振興のための情報発信と体験型観光及び田舎暮らしの情報発信の拠点として利用者の保健休養と健康増進に役立てるとともに町内旅館・民宿との連携強化を図りながら、体験交流型の観光業を目指していく。

紀南の観光地として、広域的な観光ネットワークを確立する。マラソン大会、鮎釣り大会、各種スポーツ大会の開催など魅力ある観光イベントを推進し、特に日置川地

域の誘客を担っているテニスコートをさらに魅力ある施設とし、また、スポーツ型観光の拠点とすべく、近畿自動車道紀勢線の延伸による立地条件の向上を生かした誘客を図っていく。

⑥ 企業誘致及び起業の促進

積極的に地域情報を発信しながら企業誘致及び起業の促進に努める。また、町内の雇用機会を高め、人口の定着化を推進するため、既存企業の経営基盤強化と技術力向上とともに、豊かな自然と南紀白浜空港の運営の民営化、近畿自動車道紀勢線の延伸による本町の立地条件の向上を活かし、企業誘致促進条例等を活用しながら、県と連携して企業誘致を促進する。

近年の高度情報化の進展、交通通信体系の整備によって、個人を主体とした新たな事業形態も可能となり、過疎地域でも新たな産業を起こす環境が整ってきている。今後は農林水産物等の地域資源や豊かな自然とICTを活用し、ふるさと産品の産地直売やアウトドア関連事業など地域の実情に即した新しい事業の立ち上げを支援していく。

(3) 計画

産業の振興について事業計画を次のとおり定める。

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 産業の 振興	(1)基盤整備 農業	農道・水路整備補助 事業	白浜町	
	(9)観光又はレク リエーション	向平キャンプ村整備 事業	白浜町	
		温泉スタンド整備事 業	白浜町	
		健康交流拠点施設改 修事業	白浜町	
		白浜町テニスコート 整備事業	白浜町	
		公衆トイレ整備事業	白浜町	
		志原公園整備事業	白浜町	
		体験施設整備事業	白浜町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 産業の 振興	(9)観光又はレク リエーション	公衆浴場整備事業	白浜町	
		自転車観光整備事業	白浜町	
	(10)過疎地域持続 的発展特別事業	農業揚水施設管理助 成事業	白浜町	[事業内容] 揚水ポンプ電気料金に対 する助成金の交付 [必要性] 農家の経営安定化 [効果] 農家の負担軽減
		農業生産者団体活動 奨励事業	白浜町	[事業内容] 農業振興団体の活動に対 する奨励金の交付 [必要性] 農業の振興 [効果] 生産維持、拡大の振興
		環境保全型農業直接 支払事業	白浜町	[事業内容] 環境保全効果の高い営農 活動に対する支援金の交 付 [必要性] 環境汚染の軽減 [効果] 環境に配慮した農業の促 進
		有害鳥獣処置事業	白浜町	[事業内容] 捕獲有害鳥獣の安楽死処 置に対する手数料の交付 [必要性] 捕獲者の負担軽減 [効果] 捕獲者の負担軽減
		有害鳥獣駆除協力者 施設賠償事業	白浜町	[事業内容] 有害鳥獣捕獲等協力者の うち、わな猟を行う者へ の保険料上乗せ分の補填 [必要性] 協力者への救済措置 [効果] 協力者の負担軽減
		有害鳥獣捕獲檻購入 事業	白浜町	[事業内容] 有害鳥獣の捕獲を目的と した貸し出し用檻の購入 [必要性] 農作物への被害防止 [効果] 農作物の被害軽減

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 産業の 振興	(10) 過疎地域持続 的発展特別事業	猟友会運営支援事業	白浜町	[事業内容] 狩猟団体の運営に対する 補助金の交付 [必要性] 猟友会運営維持 [効果] 農作物被害の防止
		有害鳥獣駆除奨励事 業	白浜町	[事業内容] 有害鳥獣(サル・シカ・イ ノシシ・アライグマ等)の 捕獲に対する奨励金の交 付 [必要性] 農作物への被害防止 [効果] 農作物への被害軽減
		有害鳥獣防護施設設 置支援事業	白浜町	[事業内容] 有害鳥獣被害を防止する ための設備の設置に対す る補助金の交付 [必要性] 農作物への被害防止 [効果] 農家の負担軽減
		中山間地域等直接支 払金交付事業	白浜町	[事業内容] 生産条件が不利な地域に おける農業生産活動の継 続に対する支援金の交付 [必要性] 農業者等による農業生産 活動の継続 [効果] 農家の負担軽減
		多面的機能支払交付 金事業	白浜町	[事業内容] 農業・農村の有する多面 的機能の維持・発揮を図 るための地域の共同活動 に対する支援金の交付 [必要性] 地域主体の農地・農業施 設の保全管理 [効果] 農業者等の負担軽減
		国産材需要開発セン ター運営事業	白浜町	[事業内容] 国産材の需要開発拠点施 設の維持管理 [必要性] 林業の振興 [効果] 林業従事者経営安定化
		森林保全管理業務委 託事業	白浜町	[事業内容] 林道及び林道沿い森林の 巡視業務の委託 [必要性] 林業の振興 [効果] 林道の維持管理の適正化

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 産業の 振興	(10) 過疎地域持続 的発展特別事業	造林事業補助事業	白浜町	[事業内容] 作業道、人工造林、下刈り、防護柵、間伐等に対する補助金の交付 [必要性] 森林事業の推進 [効果] 森林整備の促進
		林道管理事業	白浜町	[事業内容] 林道の維持管理 [必要性] 林道の利便性の向上 [効果] 林道の利便性の向上
		薬剤地上散布委託事業	白浜町	[事業内容] 松くい虫防除業務（地上散布）の委託 [必要性] 防風林の保護 [効果] 松枯れを防止し、飛砂・潮害防備が期待できる
		伐倒駆除委託事業	白浜町	[事業内容] 松くい虫防除業務（伐倒駆除）の委託 [必要性] 防風林の保護 [効果] 松くい虫の温床となる枯れ松を伐採、搬出することにより松枯れの拡大防止が期待できる
		保安林管理維持委託事業	白浜町	[事業内容] 保安林内の草刈り業務の委託 [必要性] 保安林の保全 [効果] 保安林の機能の増進
		水産増殖補助事業	白浜町	[事業内容] 町内漁場におけるイセエビ、稚魚等の放流に対する補助金の交付 [必要性] 水産資源の回復 [効果] 漁業生産の向上と漁家経営の安定化
		水産施設改修補助事業	白浜町	[事業内容] 町内における漁業者の共同利用施設等改修に対する補助金の交付 [必要性] 漁業の振興 [効果] 漁業者の負担軽減

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 産業の 振興	(10) 過疎地域持続 的発展特別事業	内水面漁業放流助成 事業	白浜町	[事業内容] 日置川における鮎、アマ ゴの放流事業に対する助 成金の交付 [必要性] 内水面漁業の振興 [効果] 水産資源の回復
		地域産物展示販売施 設運営事業	白浜町	[事業内容] 地域産物展示販売施設 (海来館) の維持管理 [必要性] 道の駅志原海岸への誘客 [効果] 日置川地域への観光客増 加
		漁港施設管理事業	白浜町	[事業内容] 漁港施設の維持管理 [必要性] 漁港施設の維持管理 [効果] 漁港施設の保全
		商工業振興事業	白浜町	[事業内容] 小規模事業者の経営改善 普及事業の実施等 [必要性] 商工業の振興 [効果] 商工業者の経営安定化
		観光振興事業	白浜町	[事業内容] 地域の観光資源を活用し た情報発信、観光客の誘 致に向けた事業の実施等 [必要性] 観光業の振興 [効果] 関係団体と連携した観光 P R
		体験型観光推進事業	白浜町	[事業内容] 体験型観光の誘致活動、 民泊の推進 [必要性] 体験型観光の推進 [効果] 過疎地域への経済効果と 高齢者の生きがい

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 産業の 振興	(10) 過疎地域持続 的発展特別事業	農林畜産振興事業	白浜町	[事業内容] 農林物産品評会の開催、 功労者表彰の実施 [必要性] 生産者と消費者の交流 [効果] 農林業の活性化 地産地消の拡大 農作物の品質向上 農林業後継者の育成 地域住民の連携強化

(4) 産業振興促進事項

① 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
日置川地域	旅館業 製造業 情報サービス業等 農林水産物等販売業	令和8年4月1日～ 令和13年3月31日	

② 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

産業振興促進を行うにあたっては、上記(2)その対策、(3)計画のとおり取り組むこととし、近隣市町との連携に努める。

(5) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画では、白浜町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、既存の施設は適切な点検・修繕を実施して長寿命化に努め、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していく。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

日置川地域では、地上デジタルテレビ放送の難視聴及びインターネット未整備地区への対策として、平成 19 年度～平成 20 年度事業でブロードバンド網(光ファイバー)の整備が行われ、現在ブロードバンド回線を通じてテレビの視聴やインターネットが利用されている。高齢化が進む地域において、通常時の生活利便性の向上だけでなく、災害時などの情報共有にテレビやインターネットなどのブロードバンド網を介したサービスの重要性が高まっており、これまで必要に応じて保守業務を実施してきたが、整備から 10 年が経過し、耐用年数を迎える機器もあり、計画的な設備の更新が必要となっている。

また、防災面においては、防災行政無線の整備を進めるとともに、平成 21 年度からは大規模災害時における通信手段として衛星携帯電話を導入、令和 5 年度から令和 6 年度にかけて耐災害ネットワーク N e r v e N e t の敷設を行った。

(2) その対策

常に安定した情報通信が維持できるよう施設の万全な維持管理を図る。

ケーブルテレビ設備については、隣接するすさみ町と設備を一部共有していることから、すさみ町と連携し、老朽化した設備の更新を計画的に実施し、安定した通信、放送環境の維持に努める。防災行政無線は平成 30 年度から令和 3 年度にかけて、アナログ方式からデジタル方式の切り替えによるシステムを再構築し、希望家庭に戸別受信機の設置を行うなど災害時の情報伝達の安定化に努めている。N e r v e N e t については、キャリア回線途絶時の通信環境確保のため、衛星通信等のデジタル基盤を活用し安定化に努める。

また、地域や各課の情報を収集し、町広報紙やホームページ、SNS 等を活用し、効果的な情報発信を目指すこととする。

(3) 計画

地域における情報化について事業計画を次のとおり定める。

事業計画（令和 8 年度～令和 12 年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 地域に おける情報 化	(1)電気通信施設 等情報通信用鉄 塔施設 有線テレビジ ョン放送施設	ケーブルテレビ整備 事業	白浜町	
	ブロードバンド 施設	ブロードバンド整備 事業	白浜町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 地域に おける情報 化	NerveNet 運用事業	NerveNet運 用事業	白浜町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画では、白浜町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、既存の施設は適切な点検・修繕を実施して長寿命化に努め、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していく。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

① 道路

日置川地域の道路網は、海岸沿いを南北に走る国道 42 号、日置川沿いの主要地方道日置川大塔線及び上富田町、すさみ町に続く主要地方道上富田すさみ線、林道將軍川線である。また、一般県道として、市鹿野鮎川線、白浜久木線、城すさみ線、日置港線及び日置川すさみ線がある。各集落は基幹道路と橋梁などで結ばれているが、急峻な地形のため、急カーブ、急勾配な箇所もある。

近畿自動車道紀勢線は、紀南地域にとって、南海トラフ巨大地震に備えた一般国道 42 号の代替道路としての機能を兼ね備えた最重要路線である。

一方で、一般国道 42 号にあつては、線形改良等、更なる直線化の整備を図り、町内及び町外への時間的距離を短縮する必要がある。

在来県道、町道では、拡幅整備及び直線化を推進し、車両通行可能線を増加させ、通行に危険な区間については、改良や交通安全施設の充実を図り、国・県の限られた財政状況の中、道路整備においては、将来を見据え、優先順位を見直しながら、計画を作り直す必要がある。

ア 町道

町道は集落と集落を結んでいる他、本町の幹線道路である県道や国道と連結する極めて重要な役割を担っている。日置川地域の基幹的な 1・2 級町道の延長は 32km、その他を加えると総延長 123km となる。舗装率はかなり進捗をみているが、改良率は低くなっている。

イ 橋梁

日置川を跨ぐ主な町道橋は 9 本で、永久橋 6 本で、1,039m、吊り橋 3 本、275m となっている。

② 農道

農道はその殆どが幅員 3.0m 以下で、農作業用車両の通行に支障が多く、また、通行不能の未改良農道もあり、これらが農業の近代化を遅らせる要因となっている。

こうした現状を解消するため、年次的に整備を進めていかなければならない。

また、過去に整備をした農道で未登記のままになっている箇所があり、元の土地所有者とのトラブルを避けるためにも分筆登記作業を進めていく必要がある。

③ 林道

林道は 16 路線、48.1km あり、森林 1 ha 当たりの林道密度は 4.3m となっている。

日置川地域における林道は、生活道としても重要な基幹林道を含め、全路線が斜面崩壊による対策及び老朽化による舗装整備の必要がある。

林道の幅員規模別割合をみると、3.5m 以上の林道が 68.8% となっており、地形の急峻な箇所が多く、通行上危険な箇所は今後整備を進めなければならない。

④ 交通確保対策

本町を貫く JR 紀勢本線は、京阪神方面へのアクセスや通勤・通学、観光客の本町への誘導のための交通手段として、町民・観光客にとって重要な機能を担ってきた。しかし、高速道路の延伸や一般道路の整備・改良が進む中、利用客の伸び悩みが大きい。

な問題となっており、利便性の高い環境づくりに向けた対策が必要である。

また、日置川地域の生活バス路線については、民間バス事業者により運行されていた路線が、近年の車社会の進展や過疎化による輸送人員の減少等により、平成 25 年度から平成 26 年度にかけて大幅なバス路線廃止等に伴う再編が行われ、公共交通の空白地が発生したことから、地域住民の生活交通の維持のため、平成 26 年度に白浜町コミュニティバスの運行を開始した。今後も地域住民、特に高校生や高齢者など交通弱者と言われる方々の便益を確保するため、生活交通の維持を図る必要がある。

(2) その対策

① 道路

近畿自動車道紀勢線の更なる整備を強力に促進し、在来国道にあつては、田辺市及び町内間での時間的移動距離を短縮し、農林水産業・観光の立地条件の向上を図るため、富田地域と日置川地域間の線形不良箇所の改良、直線化を関係機関へ働きかける。

また、隣接町とを結ぶ県道上富田すさみ線及び県道日置川大塔線の未改良区間の 2 車線化もしくは 1.5 車線の道路整備、庄川地区と久木地区とを結ぶ県道白浜久木線の車両通行不可能区間の改良整備、並びに日置川地域内の生活路線である県道市鹿野鮎川線、県道城すさみ線などの改良を県関係機関に要請する。

ア 町道

国県道を補助し、生活主要道路である町道については、地域の生活基盤の強化、良好な生活環境の向上を図るため、改良・舗装工事を積極的に進め、未改良区間の改良整備を図る。また、災害時等に対応できる道路の整備及び新設を行う。

イ 橋梁

日置川を跨ぐ町道橋にあつては、逐次、老朽橋の改良及び塗装等、維持管理に努める。

② 農道

幅員の狭い農道や未改良路線について改良・舗装を図り、農作業車両等の通行を容易にし、農作業の省力化・効率化を図る。また、未登記部分については登記作業を進めていく。

③ 林道

奥地の豊富な森林資源の活用と林業経営の近代化を進めるため、林道・作業道等の整備を促進し、林産物の搬出を容易にすることで産業振興を図るとともに、林野火災及び災害発生時の交通網や生活道としての役割も担えるよう整備に努める。

④ 交通確保対策

JR 紀勢本線については、沿線市町村で組織する「紀勢本線活性化促進協議会」を主体に、乗車啓発や沿線地域の魅力を PR するとともに、通勤・通学者や観光客のニーズに合った運行時間の設定等、乗降客の利便性が高まるよう事業者及び関係機関に要望していく。

公共交通空白地を生じさせないため、白浜町地域公共交通活性化協議会を設置し、住民・来訪者の誰もが快適に利用でき、将来にわたり持続可能な公共交通体系を維持・確保するため、「白浜町地域公共交通計画」を策定し、住民ニーズの把握に努め、地域

にとってよりよい交通手段の確保に努める。

(3) 計画

交通施設の整備、交通手段の確保について事業計画を次のとおり定める。

事業計画（令和 8 年度～令和 12 年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 交通施設 の整備、 交通手段の 確保	(1)市町村道 道路	日置川地区道路改修 事業	白浜町	
	橋梁	日置川地区橋梁整備 事業	白浜町	
	(2)農道	日置川地区農道登記 事業	白浜町	
	(3)林道	日置川地区林道整備 事業	白浜町	
	(9)過疎地域持続 的発展特別事業	コミュニティバス運 行事業	白浜町	[事業内容] コミュニティバス の運行 [必要性] 移動手段の確保 [効果] 公共交通空白地の 解消
		地方バス路線運行維 持費補助金	白浜町	[事業内容] 民間バス路線の運 航維持費補助 [必要性] 公共交通の確保 [効果] 交通弱者の不安解 消
		明光タクシー営業所 運行業務補助金	白浜町	[事業内容] タクシー営業所の 運行業務補助 [必要性] 移動手段の確保 [効果] 交通弱者の不安解 消

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画では、白浜町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、既存の施設は適切な点検・修繕を実施して長寿命化に努め、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していく。

インフラ資産については、基本的には国の定めた「インフラ長寿命化基本計画」（平成 25 年 11 月 29 日）の行動計画として、個別施設の長寿命化計画を適宜定め、安全・

安心の確保と経費の縮減を進める。また、橋梁については、橋梁個別施設計画（令和3年5月）を策定し、老朽化の進む橋梁を安全な状態に保つため、定期点検により状態の確認と健全性の診断を行い、緊急性の高い状態の橋梁から優先的に対策を行うことにより、安全の確保と効率的な維持管理に努める。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

① 水道施設

ア 上水道

上水道は日置地区などに布設されており、令和元年度における給水人口 2,065 人、給水戸数 1,129 戸、一日平均給水量 1,167 m³で年間給水量 427,171 m³となっている。

社会経済状況の変化や過疎化による給水人口の減少に伴い水需要が伸び悩む中で、施設、設備及び配水管の老朽化が進んでおり、耐震対策を含め、それらの施設整備を計画的かつ効率的に実施していくことが、大きな課題となっている。

平成 18 年 3 月の市町村合併時からの課題事項であった白浜給水区と日置川給水区との水道料金の統一については、平成 22 年 4 月 1 日から日置川給水区の料金が白浜給水区の料金に一元化されている。

イ 簡易水道

簡易水道は現在、日置地区の市江と三舞地区の田野井・ロケ谷・安居・久木と川添地区の城・玉伝・市鹿野・上滝の 9 地区で設置運営しており、令和元年度における総給水人口は 914 人、総給水戸数は 503 戸で総年間給水量は 115,700 m³となっている。

設置年度や構造等、施設ごとに違いはあるが、大部分において老朽化が進んでいるため、早急に改修工事を行わなければならない状況である。

また、令和元年 10 月 1 日からは水道料金改定により上水道に合わせた料金体系にしている。

ウ その他

この他、笠甫・中嶋・向平・小川・宇津木・大・川原谷・下滝・殿山・葛原・上露地区は飲料水供給施設であり、また、谷水などを利用して自家給水で賄っている地区もある。

② 下水処理施設

安居地区に地域の排水を管理する農業集落排水施設が整備されている。今後は施設の老朽化に備えた維持・管理を行っていく必要がある。

③ 廃棄物処理施設

ア ごみ処理施設

平成 2 年 7 月に建設され、日置川地域のごみ焼却を行ってきた日置川ごみ焼却場については、施設の老朽化が進み、平成 30 年 3 月に運転を停止し、令和 2 年度に解体撤去した。それに伴い、日置川地域のごみも白浜町清掃センターで焼却するようになっている。

また、循環型社会の構築、地球温暖化防止の観点からの施設整備、及び最終処分量の減量化は喫緊の課題である。

最終処分については、現在町内には日置川地域の家の谷処分場（大辺路衛生施設組合）がある。家の谷処分場は昭和 57 年から設置運営しており、埋立容量不足が懸念されていたが、県に容量増の変更届を提出し、現在は余裕がある状態である。

なお、日置川地域で発生した可燃ごみは、白浜地域のごみと共に白浜町清掃センターにて焼却した後、紀南環境広域施設組合において田辺市に建設されている広域最終

処分場に搬入している。

また、廃棄物の多様化、不法投棄の増大など様々な問題に対応していくことが必要になっている。

イ し尿処理施設

し尿処理施設については、大辺路衛生施設組合（日置川地域）で設置運営している。令和5年度における日置川地域のし尿・浄化槽汚泥の年間総収集量は2,385 m³となっている。

④ 消防施設

消防組織は、すさみ町の消防事務を受託し、町内に2消防署、すさみ町に1消防署を設置しているほか、非常備消防団16分団からなっている。社会経済の変化や高齢化の進展の中で災害は多様化し、救急需要は年々増加、消防に対する住民のニーズの質も高くなっている。

消防力の維持・向上を図るため、消防の連携・協力や消防の広域化に取り組み、効率的な消防施設、資機材の整備、消防水利の充実、予防行政の充実、増加する救急需要に対応していく必要がある。

消防団については、地域防災の要としての役割を果たせるよう、消防団車両、消防車庫等の環境整備を図ってきた。近年、地震・津波に対する住民の意識の高まりとともに地域の防災組織、地元消防団への期待が大きくなっている。

一方、過疎化の進展から、団員の確保が困難になっていることから、女性分団、機能別分団の設置について取り組んでいるところである。

⑤ 公営住宅

現在町営住宅143戸、改良住宅50戸、県営住宅48戸と合計241戸の公的住宅が管理運営されている。

しかし、町営住宅の一部が耐用年数を経過しており、老朽化した住宅や居住面積の狭い住宅を計画的に建て替える必要がある。また、従来は日置地区に公営住宅が集中していたが、平成に入り、市鹿野地区に10戸、玉伝地区6戸、安居地区4戸、安宅地区に48戸と計画的に建設を進めてきた。

⑥ 火葬場

町内に白浜町斎場（白浜地域）と日置川斎場（日置川地域）の2施設を整備し、運営している。日置地区にある日置川斎場では、すさみ町の火葬業務も行っている。

⑦ 防災・減災対策

日置川流域では、過去の台風時等の豪雨により、河川の氾濫による洪水や土砂災害が発生していることから、緊急時の避難行動を支援するため防災行政無線の戸別受信機や洪水ハザードマップを各戸に配付し避難体制の確立に取り組んできたところである。また、発生が懸念されている南海トラフ巨大地震による津波対策として、津波ハザードマップの各戸配付や各種避難施設の整備、各区及び自主防災組織等が地域の実状に即して行う防災対策事業に対する補助や防災訓練・学習会の支援など、ハード・ソフト両面から防災・減災対策に取り組んでいるところである。

今後も、地域における自助、共助、行政による公助が連携した防災・減災対策を推進し、地域防災力の強化による災害に強いまちづくりを行っていく。

(2) その対策

① 水道施設

ア 上水道

安定給水の確保と良質な水の供給を行うため、計画的に老朽化した管の布設替を行い、また施設の統合や近代化整備を図ることで、災害に強い水道管網を構築し、経営の健全化に努める。

イ 簡易水道

老朽化の著しい施設の改善改良は逐次行っているが、今後は年次計画に基づき統合、改良を促進し、良質な水の安定供給を図るとともに、飲料水供給区域等についても濾過施設等の指導に努め、給水の安全と確保に努める。

② 下水処理施設

合併浄化槽の設置を普及するとともに、安居地区で稼働している農業集落排水施設の維持・管理に努める。

③ 廃棄物処理施設

ごみ焼却施設については、白浜町清掃センターによる適正な運営に努める。一方で、将来的な今後の施設整備について、田辺周辺広域市町村圏組合で、広域施設の建設に向けて取り組んでいるところである。

白浜町最終処分場については令和 5 年 3 月に投入終了し、田辺市において令和 3 年 7 月より供用が開始された紀南環境広域施設組合管理の広域最終処分場に搬入している。

また本町内では、更なるごみ分別と資源化に努め、家の谷処分場の延命化を図る。このように、循環型社会の構築並びに最終処分量の減量は喫緊の課題である。また、し尿処理施設についても、大辺路衛生施設組合（日置川地域）において適正な整備・点検を行い、安定した施設運営に努める。

健康で快適な生活環境を確保するため、観光客を含め一人ひとりに対する環境美化意識の高揚を図り、ごみのポイ捨てや不法投棄などの防止やマナーの向上など、町民・地域が一体となった環境美化への活動を進め、美しい環境の保全に努める。

④ 消防施設

住民を対象とした防火教室や、事業所における自衛消防訓練等防火思想の普及に努めるとともに、地域の防災活動の中心となる自主防災組織の訓練や防災意識の高揚に向けた取り組みを強める。

また、効率的な車両・資機材の整備充実に努め、広域的な消防体制の取り組みを図る。あわせて、防火水槽の耐震対策など、消防水利の充実強化を図る。

救急に対する住民の認識を深めるため、応急手当の普及に努めるとともに、救急資機材の充実に努め、関係機関と協力して、救急業務の適正運営を図る。

多種多様な災害に迅速に対応するため、消防指令センター及び消防救急デジタル無線を整備し、適正な維持管理に努める。

消防団の施設・装備の近代化、訓練の充実を図り、若年層、女性層の消防団加入を呼びかける。老朽化した消防団車庫の建て替え及び浸水予想地域にある消防団車庫の高台移転、災害時の通信手段の整備を計画的に実施する。

⑤ 公営住宅

核家族化の進展や多様化する家族構成に対応した、ゆとりのある町営住宅を供給するため、良好な住居環境や公的住宅を整備するとともに、計画的な宅地造成を促進する。

公共賃貸住宅総合再生事業により、老朽化した住宅及び居住面積の狭い住宅を計画的に建替え、若者が定住できるような住宅供給、あるいは高齢社会に対応するため福祉住宅の整備に努力する。

⑥ 火葬場

町内に整備されている白浜町斎場及び日置川斎場の維持・管理に努める。

⑦ 防災・減災対策

災害に強いまちづくりを基本理念とし、発生が懸念されている南海トラフ巨大地震、風水害等から住民の生命、身体、財産を守るため、次のとおり防災体制の強化を図る。

ア 防災体制の整備

災害発生時における業務継続計画及び国や県、他の自治体からの支援を円滑に受け入れるための受援計画による体制を整備するとともに、地域防災計画をはじめとする各種防災計画を定期的に見直す。

イ 海岸保全事業、急傾斜地崩壊対策事業

町内に点在する危険箇所等について、海岸保全施設整備事業や急傾斜地崩壊対策事業を促進する。

ウ 津波・洪水避難対策

南海トラフ巨大地震による津波や豪雨等による河川の洪水から住民の生命を守るため、自助意識の醸成と共助による各区や自主防災組織が実施する防災対策事業を支援し、災害応急対策力の向上を推進する。

エ 良好な避難生活の確保

万一の事態に備えた保存食料や毛布、防災資機材の整備充実を図るとともに、避難所における良好な生活環境整備（トイレ、キッチン、ベッド等）を図る。

オ 水防体制の整備

白浜町水防計画書を見直し、水害から住民を守るべく取り組む。

カ 観光客に対する防災対策

観光客の避難対策や、宿泊施設や観光施設の防災対策を促進する。

キ 地域防災力の向上

大規模災害においては、自分自身や家族を守る自助、地域内で相互に協力する共助が重要であることから、防災講習や自主防災活動に対する支援を行い、地域防災力の向上を推進する。

(3) 計画

生活環境の整備について事業計画を次のとおり定める。

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 生活環境の整備	(1)水道施設 上水道	日置地区老朽管及び 石綿管布設替工事	白浜町	
	簡易水道	安居簡易水道送配水管・制御ケーブル布 設替工事 L=1,200m	白浜町	
		田野井簡易水道～上 水道連絡管布設工事 L=2,300m	白浜町	
		田野井簡易水道配水管 布設替工事 L=500m	白浜町	
		口ヶ谷簡易水道配水管 布設替工事 L=150m	白浜町	
		安居簡易水道配水管 布設替工事 L=250m	白浜町	
		安居簡易水道電気計 装設備取替工事	白浜町	
		久木簡易水道配水管 布設替工事 L=100m	白浜町	
		市鹿野簡易水道電気 計装設備取替工事	白浜町	
		簡易水道施設発電機 設置工事	白浜町	
		飲料水供給施設改修 工事	白浜町	
	その他			
	(2)下水処理施設 農村集落排水 施設	白浜町農業集落排水 施設整備事業	白浜町	
	(3)し尿処理施設	し尿処理施設整備事 業	白浜町 すさみ町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 生活環境の整備	(4)火葬場	日置川斎場施設整備事業	白浜町	
	(5)消防施設	救助工作車購入	白浜町	
		指令車購入(日置川消防署)	白浜町	
		軽積載車購入(日置川消防署)	白浜町	
		小型動力ポンプ付積載車購入 (日置川支団第14分団 市江班)	白浜町	
		小型動力ポンプ付水槽車購入 (日置川支団第16分団 市鹿野班)	白浜町	
		小型動力ポンプ付軽積載車購入 (日置川支団第16分団 小川班)	白浜町	
		小型動力ポンプ付積載車購入 (日置川支団第14分団 安宅班)	白浜町	
		耐震性防火水槽整備事業	白浜町	
		市江消防団車庫移転 (日置川支団第14分団 市江班)	白浜町	
		日の出消防団車庫移転 (日置川支団第14分団 日の出班)	白浜町	
		本町消防団車庫移転 (日置川支団第14分団 本町班)	白浜町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 生活環境の整備	(6)公営住宅	町営住宅施設整備事業	白浜町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画では、白浜町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、既存の施設は適切な点検・修繕を実施して長寿命化に努め、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していく。

インフラ資産については、基本的には国の定めた「インフラ長寿命化基本計画」(平成 25 年 11 月 29 日)の行動計画として、個別施設の長寿命化計画を適宜定め、安全・安心の確保と経費の縮減を進める。

上下水道については、公営企業経営戦略の策定を通じて収支見通しを明らかにし、施設の長寿命化を含む維持管理コストの縮減に取り組む。

公営住宅については、築 30 年以上経過しているものもあり、今後、更新が必要な施設が徐々に増加することが見込まれている。今後、長寿命化など既存施設の維持管理費を低減・平準化させる工夫と必要性の検討が必要となるため、「白浜町営住宅長寿命化計画」(平成 26 年 3 月)の基本方針に基づき、定期点検の充実による修繕工事の効率化、管理・修繕データの整備等を実施していく。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

① 高齢者等の保健

平成 30 年死因別死亡は、本町では悪性新生物が全体の 23.9%を占めて一番多く、次いで心疾患 14.7%、老衰 11.6%、脳血管疾患 6.1%であり、悪性新生物の部位別死亡数は気管・気管支及び肺が最も多く、次いで大腸、胃、膵、肝等が多くなっている。

介護保険制度の導入で、介護の社会化が導入されたが、今後健康寿命の延伸のため生活習慣病対策や介護予防の取り組みが課題となっている。

② 高齢者福祉

令和 7 年 4 月 1 日現在、日置川地域では人口 2,613 人のうち 65 歳以上は 1,350 人で高齢人口比率 51.7%である。また、町全体の介護保険制度における要介護(要支援)認定者数は、後期高齢者人口の増加とともに今後も増加を続けることが予測される。要介護(要支援)認定者数は 1,726 人(65 歳以上 1,690 人)でうち居宅介護(介護予防)サービス受給者数 1,038 人(65 歳以上 1,012 人)、施設介護サービス受給者数 292 人(65 歳以上 291 人)である。地域密着型(介護予防)サービス受給者数 159 人(65 歳以上 156 人)である。

今後、町行政全体を推進していくうえでも、進行する高齢化に対して、支援者不足をはじめとしたさまざまな問題にどのように対応していくかが課題である。

③ 児童福祉

出生率の低下による少子化で、日置川地域の就学前乳幼児数は、令和 7 年 4 月 1 日現在、0 歳児 5 人、1 歳児 8 人、2 歳児 5 人、3 歳児 8 人、4 歳児 8 人、5 歳児 7 人である。

また、公立保育所は、日置保育園 33 名(定員 50 名)の 1 園となっている。休園中のいちかの保育園があった川添地区から日置保育園への送迎は専用の園児送迎車で朝夕行っている。

子育て支援についての要望の多様化や、老朽化した施設の整備等、課題も多いが、財政難の折、効率的な保育所運営の必要に迫られている。

④ 母子、父子福祉

本町の母子家庭は 243 世帯、父子家庭は 18 世帯、計 261 世帯である。ひとり親医療や児童扶養手当などの制度が設けられているが、経済的困難や子供の教育問題を抱えている。

⑤ 障害者(児)福祉

日置川地域の身体障害者手帳交付登録者数は令和 7 年 4 月 1 日現在、215 名、療育手帳交付登録者数は 65 名、精神障害者保健福祉手帳交付登録者数は 31 名である。加齢に伴う障害、また、交通災害等による外的要因の障害及び障害者総合支援法による障害者福祉サービス利用に伴い、人口に対する手帳所持者の割合が増加しており、地域の中で自立した生活を送っていくためには、福祉サービスの充実や社会復帰等をどう進めるかが課題である。

皆が安心して暮らすことのできる地域をつくるため、各関係機関が協力して取り組む必要がある。

⑥ 低所得者福祉

心身の障害や高齢などにより、収入が少なく、経済的に苦しい生活を強いられる人が少なくない。生活保護は、自力で生計を維持できない人に対し健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに生活意欲の助長や社会復帰への支援を行うものである。

生活指導体制の充実や就労の機会拡大が必要である。

(2) その対策

① 高齢者等の保健

これからの保健事業の推進は、地域で生活する住民の一人として「自分がどんなふうに生きたいか」という視点を取り入れ、社会的ネットワーク作りを行いながら健康寿命の延伸を進めていく。そのために介護予防事業として、健康意識の向上と生きがい支援を行う。

健康増進事業としては、住民一人ひとりがより豊かで充実した生活を送れる健康づくりをめざして、地域全体の組織作りの支援を行う。

母子保健としては、親と子どもたちが心身ともに健やかな生活を送れるための支援を実施していく。

② 高齢者福祉

介護保険制度の制度改正により地域包括ケアシステムの深化・推進、介護人材確保及び介護現場の生産性向上を重点的に推進することとなった。元気な高齢者については、介護予防、就労、ボランティア活動、生涯学習等を通じて地域社会との関わり、貢献できる場を提供することで、生きがいづくりと社会参加を促進する。

介護人材の確保と現場の生産性向上を図る一方、高齢者の自立支援・重度化防止の推進と、住民がお互いに支え合える地域づくりに努める。

③ 児童福祉

ア 保育所及び幼稚園

保育所及び幼稚園をはじめとする児童福祉・教育施設の整備充実を図るとともに、地域住民の要望に応じた保育に努める。そのためにも、保育士の研修等による保育の質的向上を図る。

また、家庭、地域、園・学校、行政等が連携して児童の健全育成に努める。

イ 児童館

「遊び・生活体験・地域での豊かな体験」を通して、素直で元気な子どもを育み、子どもたちの夢と願いをかなえることのできる児童館づくりを目指す。

子どもを中心とする体験活動や各種お楽しみ教室などを実施し、子どもの居場所づくりや、子育て・青少年健全育成の支援センターとしての役割が担えるような取り組みに努める。

④ 母子、父子福祉

就労の促進と自立への援助を進め、生活環境や養育環境の向上のため生活相談等の体制を強化する。

⑥障害者（児）福祉

ノーマライゼーションの理念に基づき、障害者が地域で安心して暮らすことのできる住みよいまちづくりに取り組む必要がある。

そのためにも、医療費の軽減、住宅改修の助成、公共施設等の改善、リハビリテーションの推進、ボランティアの育成等を軸とした障害者プランを作成し、その推進を図る。

⑥低所得者福祉

生活保護世帯への経済的自立と生活意欲を助長し、雇用促進等について関係機関との連携を深めながら指導、援助に努める。

(3) 計画

子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進について事業計画を次のとおり定める。

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 子育て 環境の確保、 高齢者 等の保健及 び福祉の向 上及び増進	(1)児童福祉施設 保育所	施設等整備工事	白浜町	
	(3)高齢者福祉施設 高齢者生活福祉センター	高齢者生活支援ハウス補修工事	白浜町	
		老人憩の家整備工事	白浜町	[事業内容] 老人憩の家の補修等工事 [必要性] 高齢者の健康維持・生きがい活動支援 [効果] 安心な生活環境の構築
	(8)過疎地域持続的発展特別事業	高齢者生活支援ハウス運営委託料	白浜町	[事業内容] 高齢者生活支援ハウスの運営委託料 [必要性] 高齢者の生活支援 [効果] 安心な生活環境の構築
		白浜町社会福祉協議会補助金	白浜町	[事業内容] 白浜町社会福祉協議会の運営の補助 [必要性] 地域福祉の促進 [効果] 地域福祉の充実

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 子育て 環境の確保、 高齢者等の 保健及び福 祉の向上及 び増進	(8)過疎地域持続 的発展特別事業	白浜町シルバー人材 センター補助金	白浜町	[事業内容] 白浜町シルバー人材セン ターの運営補助 [必要性] 高齢者雇用の安定化 [効果] 高齢社会におけるの活力 あるまちづくり
		訪問介護員派遣事業 委託料	白浜町	[事業内容] 高齢者への訪問介護員を 派遣し、生活援助や身体 介護を行う [必要性] 高齢者の生活支援 [効果] 安心な生活環境の構築
		デイサービス委託料	白浜町	[事業内容] 介護認定非該当で 65 歳 以上の日常生活に支障の ある方に対して、入浴、給 食などのサービスを提供 [必要性] 高齢者の生活支援 [効果] 安心な生活環境の構築
		高齢者緊急ショール ドステイ事業委託料	白浜町	[事業内容] 介護等の援助を要する高 齢者が、様々な理由で在 宅での生活が困難となっ た時、一定期間養護老人 ホーム等に入所する事業 [必要性] 高齢者の生活支援 [効果] 安心な生活環境の構築
		緊急通報システム委 託料	白浜町	[事業内容] 高齢者等が緊急時に通報 することで速やかな救急 出動や協力員による安否 確認の体制を整備する [必要性] 高齢者等の生活支援 [効果] 安心な生活環境の構築
		老人クラブ補助金	白浜町	[事業内容] 老人クラブの活動に対す る補助を行う [必要性] 高齢者に交流や生きがい を持ってもらうようにす るため [効果] 安心な生活環境の構築

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考 (
7 子育て 環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8)過疎地域持続的発展特別事業	住宅改良費補助金	白浜町	[事業内容] 高齢者や障害者が、住居の改造工事を行う際に補助を行う [必要性] 高齢者や障害者が自宅で快適に生活するため [効果] 安心な生活環境の構築
		バス路線運行維持補助金	白浜町	[事業内容] 高齢者等に対し、町内バス路線を半額で利用できるサービスを実施する中でバス会社に対して補助を行う [必要性] 高齢者等の負担軽減 [効果] 安心な生活環境の構築
		ねたきり患者及び身体障害者扶養手当	白浜町	[事業内容] 寝たきり患者及び身体障害者等を扶養している方に扶養手当を支給する [必要性] 高齢者及び障害者の扶養者の負担軽減 [効果] 安心な生活環境の構築
		長寿祝金	白浜町	[事業内容] 長寿のお祝いに定められた年齢の方に祝い金を配布する [必要性] 高齢者に交流や生きがいを持ってもらうようにするため [効果] 安心な生活環境の構築
		入浴料補填金	白浜町	[事業内容] 高齢者等の入浴料の割引を実施している温泉施設に対して補填を行う [必要性] 高齢者等の負担軽減 [効果] 安心な生活環境の構築
		高齢者タクシー券助成事業	白浜町	[事業内容] 高齢者等に対し、タクシー券購入費用を最大1万円分助成 [必要性] 高齢者等の負担軽減 [効果] 安心な生活環境の構築

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画では、白浜町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、既存の施設は適切な点検・修繕を実施して長寿命化に努め、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していく。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

白浜町国保直営の診療所は、日置、三舞、川添の3診療所があり、指定管理者制度により公益財団法人に運営委託している。日置川地域では、個人の診療所で内科1箇所、歯科1箇所があるのみで、総合病院や救急病院がなく、休日夜間の医療体制も十分でない状況である。

本地域の国民健康保険の加入状況は、令和7年3月31日現在、加入世帯537世帯(16.3%)、加入被保険者数769人(16.5%)となっており、平成20年に創設された後期高齢者医療制度へ移行する被保険者が国民健康保険に加入する被保険者を上回っており、国保加入者は減少傾向にある。しかし、社会経済状況を反映して退職等による国民健康保険の加入者は増加している。後期高齢者医療制度の加入状況(全町)は、加入被保険者数4,593人(23.4%)となっており、年々増加傾向にある。

高齢者の増加に伴って、今後益々診療所の果たす役割は大きく、医療サービスの充実は不可欠である。

(2) その対策

医師の確保が困難な状況であることから、公設民営方式による指定管理者制度を活用し、診療所の存続を図り地域医療の確保に努める。

また、町民の健康を守るため、保健、福祉、医療関係機関との連携を深める。

(3) 計画

医療の確保について事業計画を次のとおり定める。

事業計画(令和8年度～令和12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 医療の 確保	(1)診療施設 病院	公益財団法人白浜医療福祉財団補助金 (新本館建築補助分)	白浜町	
	診療所	医療機械等整備 (日置診療所)	白浜町	
		医療機械等整備 (三舞診療所)	白浜町	
		医療機械等整備 (川添診療所)	白浜町	
	(3)過疎地域持続 的発展特別事業	公立紀南病院組合負担金	白浜町	[事業内容] 公立紀南病院組合の分賦金等負担金 [必要性] 医療機関の確保 [効果] 安心な生活環境の構築

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 医療の 確保	(3)過疎地域持続 的発展特別事業	公益財団法人白浜医 療福祉財団補助金 (救急医療財源補填 分)	白浜町	[事業内容] 白浜はまゆう病院の救急 医療財源補填分補助金 [必要性] 医療機関の確保 [効果] 安心な生活環境の構築
		日置診療所 出張診療委託料	白浜町	[事業内容] 日置診療所への出張診療 委託料 [必要性] 医療機関の確保 [効果] 安心な生活環境の構築
		三舞診療所 出張診療委託料	白浜町	[事業内容] 三舞診療所への出張診療 委託料 [必要性] 医療機関の確保 [効果] 安心な生活環境の構築
		川添診療所 出張診療委託料	白浜町	[事業内容] 川添診療所への出張診療 委託料 [必要性] 医療機関の確保 [効果] 安心な生活環境の構築
		川添診療所 患者送迎事業委託 料	白浜町	[事業内容] 川添診療所における患者 送迎事業の委託料 [必要性] 医療機関の確保 [効果] 安心な生活環境の構築
		日置診療所 医療機器等保守管 理委託料	白浜町	[事業内容] 日置診療所の医療機器等 保守管理の委託料 [必要性] 医療機関の確保 [効果] 安心な生活環境の構築
		三舞診療所 医療機器等保守管 理委託料	白浜町	[事業内容] 三舞診療所の医療機器等 保守管理の委託料 [必要性] 医療機関の確保 [効果] 安心な生活環境の構築
		川添診療所 医療機器等保守管 理委託料	白浜町	[事業内容] 川添診療所の医療機器等 保守管理の委託料 [必要性] 医療機関の確保 [効果] 安心な生活環境の構築

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画では、白浜町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、既存の施設は適切な点検・修繕を実施して長寿命化に努め、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していく。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

① 学校教育関連施設

日置川地域には、令和7年5月1日現在、小学校は、日置、安宅、安居の3校あり、学級数及び児童数は16学級64名である。また、中学校は、日置、三舞の2校あり、学級数及び生徒数は6学級22名である。過疎化に伴う児童生徒数の減少により、平成18年以降、教育水準の維持と学校規模の適正化のため、統廃合を実施してきたが、依然として減少傾向が続いている中、今後は南海トラフ地震による津波対策を進めていく必要性は急務であり、早急に統廃合を進め、子どものための教育環境の再構築を進めていく。

令和2年度と令和7年度の児童生徒数を比較すると、小学校で8名、中学校で34名減っており、全体では42名の減少となっている。今後もこの傾向は、続くと予想されるため、適正な教育水準の維持について検討する必要がある。

学校施設については、平成22年度に策定した「白浜町学校施設耐震化推進計画（計画期間：平成22～27年度）」に基づき、耐震化に取り組んできた。なお、前計画期間内に耐震化できていなかった安宅小学校校舎及び屋内運動場、また、新耐震基準に適合していなかった日置小学校及び日置中学校についても、令和元年度で耐震化が完了した。今後は、天井材や外壁などの非構造部材の耐震対策を進める。

また、広範な校区を有する日置川地域においては、スクールバスでの通学を実施しているが、児童生徒の安全確保のため、老朽化が著しいバスについては、計画的に更新する必要がある。

学校給食施設は、日置、安居にそれぞれ給食センターが設置されているが、いずれの施設も老朽化が進んでおり、大規模な改修が必要となってきた。

日置川地域の学童保育所は、現在日置川拠点公民館の一室で運営しているが、建物の老朽化や下校時の安全を考慮し、利便性の高い施設を日置小学校の近隣に設置することが望まれている。

〔小学校〕児童・学校数・学級数の推移

（単位：人・校・学級）

区 分	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年
学校数	6	6	4	4	3	3
学級数	22	22	15	14	14	16
児童数	244	180	178	117	72	64

〔中学校〕生徒・学校数・学級数の推移

（単位：人・校・学級）

区 分	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年
学校数	3	3	2	2	2	2
学級数	14	9	6	5	5	6
生徒数	174	110	80	72	56	22

② 集会施設、体育施設、社会教育施設等

ア 公民館

少子高齢化、情報化、国際化など社会経済情勢が著しく変化する中、生涯学習の拠点である公民館の果たす役割は重要であり、本町では、中央公民館及び日置川拠点公民館を中心に各種学級の開催や町民の自主的なサークル活動が行われている。

今後も、住民が「集い・学び・結びあえる」多様な学習サービスを提供し、生きがいを感じる地域社会の形成をめざし、公民館活動の充実に努める。

イ 図書館

読書を通じて豊かな感性を育てるため、町民に読書を普及し、生涯学習のよりどころとして、必要な資料の収集、保存を行い、教育、文化の向上をめざす。

また、町民の読書意欲の向上や多様化する学習ニーズへの要望に対応できるよう、図書及び資料の充実や情報の提供を図り、図書館施設の整備、充実に努める。

ウ 体育施設

町民一人ひとりが、それぞれの健康や体力に応じてスポーツ・レクリエーションに親しみ、健康の増進が図られるよう生涯スポーツ活動の推進に努める。

(2) その対策

① 学校教育関連施設

人間性豊かな心情と個性を育て、自己学習力を身につけ、社会性に富んだ児童生徒の人間形成ができる教育環境の整備を図るとともに、情報化の進展する社会情勢に対応できる人材づくりのため、教育内容の充実を図る。

また、家庭教育の充実のため、保護者や社会教育関係団体と連携し、学校、地域との情報交換等により、学校、児童生徒、保護者の緊密化を図る。

さらに、教育の機会均等と教職員の質的向上のため、学校施設の整備と教育機器や教育備品の充実等、教育環境づくりを積極的に推進する。

加えて、児童生徒の安全確保のため、小中学校校舎及び屋内運動場の維持管理に努める。

学校統合に伴い、遠方の学校に登下校する必要がある児童生徒に対し、安心安全な通学手段の確保を図るため、児童生徒数の推移を考慮しつつ、老朽化したスクールバスの計画的な更新を行う。

また、学年ごとの授業終了時刻の相違や学校行事による下校時刻の変動に柔軟に対応するため、タクシーによる児童生徒送迎も活用する。

給食センターについては、児童生徒の推移を考慮しつつ、老朽化している現在の施設や設備の改修、更新を行う。

学童保育に関しては、児童の安心、安全のため、新たに施設を設置するよう取り組むとともに、児童育成や学童保育に資する環境整備の拡充に持続的に取り組む。

② 集会施設、社会教育施設等

日置川拠点公民館は、地域の中心となる社会教育施設であり、また緊急時には避難所として使用している。平成30年度に建物の耐震診断を行った結果、耐震基準を満たしていないことが判明していることから、早期に耐震改修もしくは建て替えに取り組

む。

また、浜田教育集会所については、老朽箇所の改修を行うとともに、地域活動等への活用に努める。

③ 社会体育施設等

田野井総合運動場や町営日置プールの施設整備を行い、地域でのスポーツ活動の活性化を図るとともに、生涯スポーツ活動の推進に努める。

(3) 計画

教育の振興について事業計画を次のとおり定める。

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 教育の 振興	(1)学校教育 校舎	学校施設整備事業	白浜町	
	屋外運動場	総合運動場整備事業 田野井総合運動場 (体育館・グラウンド)の施設、設備 の整備	白浜町	
	水泳プール	町営日置プール改修 事業	白浜町	
	スクールバス	スクールバス更新事 業	白浜町	
	給食施設	給食センター整備事 業 日置給食センター の施設、設備の整 備	白浜町	
		給食センター整備事 業 安居給食センター の施設、設備の整 備	白浜町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 教育の 振興	(1)学校教育 その他	学童保育所整備事業 日置学童保育所の 整備	白浜町	
	(3)集会施設、体育 館等 公民館 集会施設	公民館改修事業 日置川拠点公民館 耐震改修（建替）	白浜町	
		浜田教育集会所整備 事業	白浜町	
	(4)過疎地域持続 的発展特別事業	スポーツ振興事業	白浜町	[事業内容] スポーツ振興事業の実 施・助成 日置川地域の観光や産 品、移住などのPR活動 [必要性] 地域活性化 [効果] 生涯スポーツの振興によ る住民の健康増進、地域 住民の連携強化、観光客・ 関係人口の増加による経 済効果 移住・定住による人口増 加
		児童生徒通学支援事 業	白浜町	[事業内容] タクシーによる児童や生 徒の通学支援 [必要性] 安心して子育てができる 環境整備 [効果] 安心な生活環境の構築
		放課後児童育成事業	白浜町	[事業内容] 日置学童保育所の運営 [必要性] 安心して子育てができる 環境整備 [効果] 安心な生活環境の構築

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画では、白浜町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、既存の施設は適切な点検・修繕を実施して長寿命化に努め、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していく。

学校教育系施設については、今後児童生徒数に応じた施設規模の適正化、教育の質の向上を見据えた施設のあり方について検討を進めていく必要がある。

住民文化系施設については、今後住民ニーズを見極めながら運営の方向性を検討していく必要がある。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

日置川地域は 23 の集落から形成されており、その中心は日置川下流の日置地区となっている。また、その他の基幹集落として中流域の安居地区、上流域の市鹿野地区がある。日置川上流の山間部では過疎化が著しく、また高齢化により生活共同体としての機能を維持することに苦慮している地区もある。

(2) その対策

過疎化と高齢化が深刻となっている集落においては、今後生活基盤の維持が困難となることも予想されるので、住民の意思を尊重しながら基幹集落への再組織を誘導していく。また、地域の持続的発展を図るためには、住民の定住促進が不可欠であり、優良な住宅地の造成や分譲を行うとともに、U I J ターン者の受け入れ体制の整備や地域の魅力を再発掘し、幅広く P R する活動の支援等、ハード・ソフト両面から定住促進を図っていく。

また、集落支援員制度を活用し、過疎化の進む集落の見守りや活性化に取り組む。

(3) 計画

集落の整備について事業計画を次のとおり定める。

事業計画（令和 8 年度～令和 12 年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 集落 の整備	(2) 過疎地域持続 的発展特別事業	集落支援員推進事業	白浜町	[事業内容] 集落支援員が、集落の巡回や状況把握を行い、町や住民とともに集落対策を推進する [必要性] 集落の持つ課題の把握 [効果] 集落の維持活性化

1.1 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

近年、人々の価値観が「ものの豊かさ」から「こころの豊かさ」へと大きく変化し、自己のライフスタイル実現のため、文化活動に対する意欲が高まってきている。

本町では、古代から近代に至る長い歴史の中で、先人から受け継いだ文化財が数多く残っている。日置川地域において毎年10月中旬に行われる「日出神社御船まつり」は、熊野水軍の諸手船を模った船を神社から大浜に運び、潮で浄める壮大な神事として知られている。また、塩野薬師堂に安置されている薬師如来像は平安末期の作として県の文化財に指定されている。この他、天保年間に国産の種痘接種に成功した医学者、小山肆成の生家跡、令和2年3月に国史跡に指定された中世の熊野水軍の一翼を担った安宅氏の城館群、令和3年4月に県文化財に指定された安居近世用水路附安居暗渠碑など、人々の生活につながる行事や旧跡が現存している。このような長い歴史の中で培ってきた文化を守り、あるいは新しい文化を創造することは、人々が自分たちの住む地域のすばらしさを改めて認識し、地域への誇りを持つことになる。これらのことは定住にも効果を発揮すると考えられる。今後、郷土の歴史再発見と地域に残された貴重な文化遺産・伝統文化・民俗芸能等の保護・保存・活用を積極的に取り組むとともに、新しい地域文化の創造にも努めていく必要がある。

(2) その対策

郷土の歴史の再発見や文化を守っていくために、埋蔵文化財の調査や保存活動を行うとともに歴史資料を公開する資料館など、関連施設の整備等を積極的に行っていくことが必要である。調査結果の報告会や広報活動を通じて、町民の関心と理解向上に取り組む、個性のある町づくりを目指していく。

(3) 計画

地域文化の振興等について事業計画を次のとおり定める。

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1.1 地域 文化の振興 等	(1)地域文化振興 施設等 地域文化振興 施設	歴史資料館整備事業	白浜町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画では、白浜町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、既存の施設は適切な点検・修繕を実施して長寿命化に努め、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していく。

12 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

日常生活や事業活動に伴って排出される二酸化炭素等の温室効果ガスは、地球温暖化を引き起こす大きな要因となっている。温室効果ガス排出量の増加は、気候変動や生態系の変化等をもたらし、地球環境に大きく悪影響を与えることになるため、温室効果ガスの削減とともに再生可能エネルギーの導入拡大に取り組む必要がある。

(2) その対策

本町では、平成 26 年度に白浜町環境基本計画が策定され、再生可能エネルギーの活用と新産業創出の可能性を検討する取り組みが行われている。町内の小中学校においては、一部小型の太陽光パネルが導入されており、白浜町高齢者生活福祉センターでは浴槽の湯沸しに太陽光発電による電気を利用している。また町内の道の駅の敷地内に電気自動車用の急速充電器を設置するなど、新たなエネルギー技術を普及させるための取り組みも行われている。国では 2050 年までに脱炭素社会を目指しており、本町においても、温室効果ガス排出削減など地球温暖化対策の推進を行う。

1.3 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

近畿自動車道紀勢線の延伸が進められ、平成 27 年度に大古地区にインターチェンジが建設され、供用が開始されている。今後、日置川地域で定住促進、地域の活性化につながる公共事業や民間開発事業を行うには、地籍の明確化が必要となる。

また、公共施設については、サービス水準を維持しながら、コストの削減を目指して将来に向けた施設の整備・再編が必要となっている。

(2) その対策

地籍の明確化と有効利用を図るため、土地の所有者、現況等を明らかにして、土地の実態を正確に把握できるよう積極的に地籍調査を推進し、有効な土地利用及び住みよいまちづくりに取り組んでいく。

また耐震性がなく、老朽化の進む庁舎の整備や利用されていない公共施設の除却を進め、適正な公共施設の管理を図る。

(3) 計画

その他地域の持続的発展に関し必要な事項について事業計画を次のとおり定める。

事業計画（令和 8 年度～令和 12 年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1.3 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	(1)過疎地域持続的発展特別事業	地籍調査事業 実施地区 安宅 1.00 ㎢ 矢田・ロケ谷 1.34 ㎢ 安居・寺山 1.22 ㎢ 大・小房・市鹿野 2.10 ㎢ 竹垣内 4.74 ㎢ 合計 10.40 ㎢ 地籍測定、地籍簿及び地積図作成、一筆調査	白浜町	[事業内容] 土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量する [必要性] 登記簿の記載事項の修正整理 [効果] 公共事業の円滑化
	(2)その他	日置川事務所庁舎整備事業	白浜町	
		住民交流センター施設整備事業	白浜町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	(2)その他	安宅割箸共同作業所 除却事業	白浜町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画では、白浜町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、既存の施設は適切な点検・修繕を実施して長寿命化に努め、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していく。また、庁舎は築50年以上を経過しており、整備・再編の検討を行う必要がある。

過疎地域持続的発展特別事業分 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4)過疎地域持続的発展特別事業	地域おこし協力隊推進事業	白浜町	〔事業内容〕 地域振興に携わる移住者の募集 〔必要性〕 移住・定住の促進 〔効果〕 移住の促進ならびに外部人材による効果的な地域振興
		移住定住推進事業	白浜町	〔事業内容〕 県と連携し、移住に関する相談や情報の提供を行う 〔必要性〕 移住・定住の促進 〔効果〕 移住・定住に関心を持つ人の増加
		保育園留学推進事業	白浜町	〔事業内容〕 子育て世帯の移住体験事業 〔必要性〕 移住・定住の促進 〔効果〕 超長期的な関係人口の創出による移住定住
		コワーキングスペース整備事業	白浜町	〔事業内容〕 テレワーク・ワーケーションを推進するための施設整備 〔必要性〕 地域間交流の促進 〔効果〕 転職なき移住の実現による地域振興
3 産業の振興	(10)過疎地域持続的発展特別事業	農業揚水施設管理助成事業	白浜町	〔事業内容〕 揚水ポンプ電気料金に対する助成金の交付 〔必要性〕 農家の経営安定化 〔効果〕 農家の負担軽減
		農業生産者団体活動奨励事業	白浜町	〔事業内容〕 農業振興団体の活動に対する奨励金の交付 〔必要性〕 農業の振興 〔効果〕 生産維持、拡大の振興

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 産業の 振興	(10) 過疎地域持続 的発展特別事業	環境保全型農業直接 支払事業	白浜町	[事業内容] 環境保全効果の高い営農 活動に対する支援金の交 付 [必要性] 環境汚染の軽減 [効果] 環境に配慮した農業の促 進
		有害鳥獣処置事業	白浜町	[事業内容] 捕獲有害鳥獣の安楽死処 置に対する手数料の交付 [必要性] 捕獲者の負担軽減 [効果] 捕獲者の負担軽減
		有害鳥獣駆除協力者 施設賠償事業	白浜町	[事業内容] 有害鳥獣捕獲等協力者の うち、わな罠を行う者へ の保険料上乗せ分の補填 [必要性] 協力者の救済措置 [効果] 協力者の被害軽減
		有害鳥獣捕獲檻購入 事業	白浜町	[事業内容] 有害鳥獣の捕獲を目的と した貸し出し用檻の購入 [必要性] 農作物への被害防止 [効果] 農作物への被害軽減
		猟友会運営支援事業	白浜町	[事業内容] 狩猟団体の運営に対する 補助金の交付 [必要性] 猟友会運営維持 [効果] 農作物被害の防止
		有害鳥獣駆除奨励事 業	白浜町	[事業内容] 有害鳥獣(サル・シカ・イ ノシシ・アライグマ等)の 捕獲に対する奨励金の交 付 [必要性] 農作物への被害防止 [効果] 農作物への被害軽減

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 産業の 振興	(10) 過疎地域持続 的発展特別事業	有害鳥獣防護施設設 置支援事業	白浜町	[事業内容] 有害鳥獣被害を防止する ための設備の設置に対す る補助金の交付 [必要性] 農作物への被害防止 [効果] 農家の負担軽減
		中山間地域等直接支 払金交付事業	白浜町	[事業内容] 生産条件が不利な地域に おける農業生産活動の継 続に対する支援金の交付 [必要性] 農業者等による農業生産 活動の継続 [効果] 農家の負担軽減
		多面的機能支払交付 金事業	白浜町	[事業内容] 農業・農村の有する多面 的機能の維持・発揮を図 るための地域の共同活動 に対する支援金の交付 [必要性] 地域主体の農地・農業施 設の保全管理 [効果] 農業者等の負担軽減
		国産材需要開発セン ター運営事業	白浜町	[事業内容] 国産材の需要開発拠点施 設の維持管理 [必要性] 林業の振興 [効果] 林業従事者経営安定化
		森林保全管理業務委 託事業	白浜町	[事業内容] 林道及び林道沿い森林の 巡視業務の委託 [必要性] 林業の振興 [効果] 林道の維持管理の適正化
		造林事業補助事業	白浜町	[事業内容] 作業道、人工造林、下刈 り、防護柵、間伐等に対 する補助金の交付 [必要性] 森林事業の推進 [効果] 森林整備の促進

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 産業の 振興	(10) 過疎地域持続 的発展特別事業	林道管理事業	白浜町	[事業内容] 林道の維持管理 [必要性] 林道の利便性の向上 [効果] 林道の利便性の向上
		薬剤地上散布委託事業	白浜町	[事業内容] 松くい虫防除業務（地上散布）の委託 [必要性] 防風林の保護 [効果] 松枯れを防止し、飛砂・潮害防備が期待できる
		伐倒駆除委託事業	白浜町	[事業内容] 松くい虫防除業務（伐倒駆除）の委託 [必要性] 防風林の保護 [効果] 松くい虫の温床となる枯れ松を伐採、搬出することにより松枯れの拡大防止が期待できる
		保安林管理維持委託事業	白浜町	[事業内容] 保安林内の草刈り業務の委託 [必要性] 保安林の保全 [効果] 保安林の機能の増進
		水産増殖補助事業	白浜町	[事業内容] 町内漁場におけるイセエビ、稚魚等の放流に対する補助金の交付 [必要性] 水産資源の回復 [効果] 漁業生産の向上と漁家経営の安定化
		水産施設改修補助事業	白浜町	[事業内容] 町内における漁業者の共同利用施設等改修に対する補助金の交付 [必要性] 漁業の振興 [効果] 漁業者の負担軽減

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 産業の 振興	(10) 過疎地域持続 的発展特別事業	内水面漁業放流助成 事業	白浜町	[事業内容] 日置川における鮎、アマ ゴの放流事業に対する助 成金の交付 [必要性] 内水面漁業の振興 [効果] 水産資源の回復
		地域産物展示販売施 設運営事業	白浜町	[事業内容] 地域産物展示販売施設 (海来館)の維持管理 [必要性] 道の駅志原海岸への誘客 [効果] 日置川地域への観光客増 加
		漁港施設管理事業	白浜町	[事業内容] 漁港施設の維持管理 [必要性] 漁港施設の維持管理 [効果] 漁港施設の保全
		商工業振興事業	白浜町	[事業内容] 小規模事業者の経営改善 普及事業の実施等 [必要性] 商工業の振興 [効果] 商工業者の経営安定化
		観光振興事業	白浜町	[事業内容] 地域の観光資源を活用し た情報発信、観光客の誘 致に向けた事業の実施等 [必要性] 観光業の振興 [効果] 関係団体と連携した観光 P R
		体験型観光推進事業	白浜町	[事業内容] 体験型観光の誘致活動、 民泊の推進 [必要性] 体験型観光の推進 [効果] 過疎地域への経済効果と 高齢者の生きがい

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 産業の 振興	(10)過疎地域持続 的発展特別事業	農林畜産振興事業	白浜町	[事業内容] 農林物産品評会の開催、 功労者表彰の実施、 [必要性] 生産者と消費者の交流 [効果] 農林業の活性化 地産地消の拡大 農作物の品質向上 農林業後継者の育成 地域住民の連携強化
5 交通施設 の整備、交 通手段の確 保	(9)過疎地域持続 的発展特別事業	コミュニティバス運 行事業	白浜町	[事業内容] コミュニティバスの運 行 [必要性] 移動手段の確保 [効果] 公共交通空白地の解消
		地方バス路線運行維 持費補助金	白浜町	[事業内容] 民間バス路線の運航維 持費補助 [必要性] 公共交通の確保 [効果] 交通弱者の不安解消
		明光タクシー営業所 運行業務補助金	白浜町	[事業内容] タクシー営業所の運行 業務補助 [必要性] 移動手段の確保 [効果] 交通弱者の不安解消
7 子育て 環境の確保、 高齢者等の 保健及び福 祉の向上及 び増進	(8)過疎地域持続 的発展特別事業	老人憩の家整備工事	白浜町	[事業内容] 老人憩の家の補修等工事 [必要性] 高齢者の健康維持・生き がい活動支援 [効果] 安心な生活環境の構築
		高齢者生活支援ハウ ス運営委託料	白浜町	[事業内容] 高齢者生活支援ハウスの 運営委託料 [必要性] 高齢者の生活支援 [効果] 安心な生活環境の構築

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 子育て 環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8)過疎地域持続的発展特別事業	白浜町社会福祉協議会補助金	白浜町	[事業内容] 白浜町社会福祉協議会の運営の補助 [必要性] 地域福祉の促進 [効果] 地域福祉の充実
		白浜町シルバー人材センター補助金	白浜町	[事業内容] 白浜町シルバー人材センターの運営補助 [必要性] 高齢者雇用の安定化 [効果] 高齢社会における活力あるまちづくり
		訪問介護員派遣事業委託料	白浜町	[事業内容] 高齢者への訪問介護員を派遣し、生活援助や身体介護を行う [必要性] 高齢者の生活支援 [効果] 安心な生活環境の構築
		デイサービス委託料	白浜町	[事業内容] 介護認定非該当で、65歳以上の日常生活に支障のある方に対して、入浴、給食などのサービスを提供 [必要性] 高齢者の生活支援 [効果] 安心な生活環境の構築
		高齢者緊急ショートステイ事業委託料	白浜町	[事業内容] 介護等の援護を要する高齢者が、様々な理由で在宅での生活が困難となった時、一定期間養護老人ホーム等に入所する事業 [必要性] 高齢者の生活支援 [効果] 安心な生活環境の構築
		緊急通報システム委託料	白浜町	[事業内容] 高齢者等が緊急時に通報することで速やかな救急出動や協力員による安否確認の体制を整備する [必要性] 高齢者等の生活支援 [効果] 安心な生活環境の構築

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 子育て 環境の確保、高齢者 等の保健及び福祉の向上及び増進	(8)過疎地域持続 的発展特別事業	老人クラブ補助金	白浜町	[事業内容] 老人クラブの活動に対する補助を行う [必要性] 高齢者に交流や生きがいを持ってもらうようにするため [効果] 安心な生活環境の構築
		住宅改良費補助金	白浜町	[事業内容] 高齢者や障害者が、住居の改造工事を行う際に補助を行う [必要性] 高齢者や障害者が自宅で快適に生活するため [効果] 安心な生活環境の構築
		バス路線運行維持補助金	白浜町	[事業内容] 高齢者等に対し、町内バス路線を半額で利用できるサービスを実施する中でバス会社に対して補助を行う [必要性] 高齢者等の負担軽減 [効果] 安心な生活環境の構築
		ねたきり患者及び身体障害者扶養手当	白浜町	[事業内容] 寝たきり患者及び身体障害者等を扶養している方に扶養手当を支給する [必要性] 高齢者及び障害者の扶養者の負担軽減 [効果] 安心な生活環境の構築
		長寿祝金	白浜町	[事業内容] 長寿のお祝いに定められた年齢の方に祝い金を配布する [必要性] 高齢者に交流や生きがいを持ってもらうようにするため [効果] 安心な生活環境の構築
		敬老事業	白浜町	[事業内容] 長寿のお祝いに敬老会の開催や敬老訪問を行う [必要性] 高齢者に交流や生きがいを持ってもらうようにするため [効果] 安心な生活環境の構築

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 子育て 環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8)過疎地域持続的発展特別事業	入浴料補填金	白浜町	[事業内容] 高齢者等の入浴料の割引を実施している温泉施設に対して補填を行う [必要性] 高齢者等の負担軽減 [効果] 安心な生活環境の構築
		高齢者タクシー券助成事業	白浜町	[事業内容] 高齢者等に対し、タクシー券購入費用を最大1万円分助成 [必要性] 高齢者等の負担軽減 [効果] 安心な生活環境の構築
8 医療の確保	(3)過疎地域持続的発展特別事業	公立紀南病院組合負担金	白浜町	[事業内容] 公立紀南病院組合の分賦金等負担金 [必要性] 医療機関の確保 [効果] 安心な生活環境の構築
		公益財団法人白浜医療福祉財団補助金 救急医療財源補填分	白浜町	[事業内容] 白浜はまゆう病院の救急医療財源補填分補助金 [必要性] 医療機関の確保 [効果] 安心な生活環境の構築
		日置診療所 出張診療委託料	白浜町	[事業内容] 日置診療所への出張診療委託料 [必要性] 医療機関の確保 [効果] 安心な生活環境の構築
		三舞診療所 出張診療委託料	白浜町	[事業内容] 三舞診療所への出張診療委託料 [必要性] 医療機関の確保 [効果] 安心な生活環境の構築
		川添診療所 出張診療委託料	白浜町	[事業内容] 川添診療所への出張診療委託料 [必要性] 医療機関の確保 [効果] 安心な生活環境の構築
		川添診療所 患者送迎事業委託料	白浜町	[事業内容] 川添診療所における患者送迎事業の委託料 [必要性] 医療機関の確保 [効果] 安心な生活環境の構築

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 医療の 確保	(3)過疎地域持続 的発展特別事業	日置診療所 医療機器等保守管 理委託料	白浜町	[事業内容] 日置診療所の医療機器等 保守管理の委託料 [必要性] 医療機関の確保 [効果] 安心な生活環境の構築
		三舞診療所 医療機器等保守管 理委託料	白浜町	[事業内容] 三舞診療所の医療機器等 保守管理の委託料 [必要性] 医療機関の確保 [効果] 安心な生活環境の構築
		川添診療所 医療機器等保守管 理委託料	白浜町	[事業内容] 川添診療所の医療機器等 保守管理の委託料 [必要性] 医療機関の確保 [効果] 安心な生活環境の構築
9 教育の 振興	(4)過疎地域持続 的発展特別事業	スポーツ振興事業	白浜町	[事業内容] スポーツ振興事業の実 施・助成 日置川地域の観光や産 品、移住などのPR活動 [必要性] 地域活性化 [効果] 生涯スポーツの振興によ る住民の健康増進、地域 住民の連携強化、観光客・ 関係人口の増加による経 済効果 移住・定住による人口増 加
		児童生徒通学支援事 業	白浜町	[事業内容] タクシーによる児童や生 徒の通学支援 [必要性] 安心して子育てができる 環境整備 [効果] 安心な生活環境の構築
		放課後児童育成事業	白浜町	[事業内容] 日置学童保育所の運営 [必要性] 安心して子育てができる 環境整備 [効果] 安心な生活環境の構築

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 0 集落 の整備	(2)過疎地域持続 的発展特別事業	集落支援員推進事業	白浜町	[事業内容] 集落支援員が、集落の巡 回や状況把握を行い、町 や住民とともに集落対策 を推進する [必要性] 集落の持つ課題の把握 [効果] 集落の維持活性化
1 3 そ の 他地域の持 続的発展に 関し必要な 事項	(1)過疎地域持続 的発展特別事業	地籍調査事業 実施地区 安宅 1.00 km ² 矢田・ロケ谷 1.34 km ² 安居・寺山 安宅 1.22 km ² 大・小房・市鹿野 安宅 2.10 km ² 竹垣内 4.74 km ² 合計 10.40 km ² 地籍測定、地籍簿及 び地積図作成、一筆 調査	白浜町	[事業内容] 土地の所有者、地番、地目 を調査し、境界の位置と 面積を測量する [必要性] 登記簿の記載事項の修正 整理 [効果] 公共事業の円滑化

白浜町（日置川地域） 過疎地域持續的發展計畫參考資料

1. 事業計畫（令和8年度～令和12年度）
2. 年度別事業計畫（令和8年度）

和歌山県西牟婁郡白浜町

事業計画総括表 (令和8年度～令和12年度)

単位：千円

持続的発展施策区分		概算事業費 (見込)	年 度 区 分					備考
			8	9	10	11	12	
2	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	113,200	24,640	24,640	24,640	19,640	19,640	
3	産業の振興	1,983,410	573,642	92,642	772,042	472,442	72,642	
4	地域における情報化	538,825	119,765	119,765	99,765	99,765	99,765	
5	交通施設の整備、交通手段の確保	375,500	75,500	75,000	75,000	75,000	75,000	
6	生活環境の整備	676,500	154,500	83,500	111,500	278,500	48,500	
7	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	525,020	108,604	108,604	108,604	99,604	99,604	
8	医療の確保	1,107,825	223,714	221,555	221,203	220,852	220,501	
9	教育の振興	1,320,800	36,560	211,560	1,002,560	38,560	31,560	
10	集落の整備	20,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	
11	地域文化の振興等	140,000	0	0	20,000	60,000	60,000	
12	再生可能エネルギーの利用の促進	0	0	0	0	0	0	
13	その他地域の持続的発展に関し必要な事項	685,332	262,132	101,300	101,300	110,300	110,300	
総 計		7,486,412	1,583,057	1,042,566	2,540,614	1,478,663	841,512	

1. 事業計画（令和8年度～令和12年度）

単位：千円

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	概算事業費 (見込)	年度					備考
					8	9	10	11	12	
2 移住・定住・地域 間交流の促進、人材 育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	地域おこし協力隊推進事業	白浜町	66,000	13,200	13,200	13,200	13,200	13,200	
		移住定住推進事業	白浜町	2,500	500	500	500	500	500	
		保育園留学推進事業	白浜町	29,700	5,940	5,940	5,940	5,940	5,940	
		コワーキングスペース整備事業	白浜町	15,000	5,000	5,000	5,000			
	小 計			113,200	24,640	24,640	24,640	19,640	19,640	
	(うち過疎地域持続的発展特別事業分)			113,200	24,640	24,640	24,640	19,640	19,640	
	通称ソフト分 事業費助成分			113,200	24,640	24,640	24,640	19,640	19,640	
3 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	農道・水路整備補助事業	白浜町	25,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
		(9) 観光又はレクリエーション								
	(9) 観光又はレクリエーション	向平キャンプ村整備事業	白浜町	3,500	700	700	700	700	700	
		温泉スタンド整備事業	白浜町	500	100	100	100	100	100	
		健康交流拠点施設改修事業	白浜町	505,000	501,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
		白浜町テニスコート整備事業	白浜町	1,100,300	100	100	700,000	400,000	100	
		公衆トイレ整備事業	白浜町	21,500	1,500	20,000				
		志原公園整備事業	白浜町	0						
		体験施設整備事業	白浜町	31,500	6,300	6,300	6,300	6,300	6,300	
		公衆浴場整備事業	白浜町	0						
		自転車観光整備事業	白浜町	0						
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	農業揚水施設管理助成事業	白浜町	8,505	1,701	1,701	1,701	1,701	1,701	
		農業生産者団体活動奨励事業	白浜町	400	80	80	80	80	80	
		環境保全型農業直接支払事業	白浜町	535	107	107	107	107	107	
		有害鳥獣処置事業	白浜町	50	10	10	10	10	10	
		有害鳥獣駆除協力者施設賠償事業	白浜町	400	80	80	80	80	80	
		有害鳥獣捕獲檻購入事業	白浜町	650	130	130	130	130	130	
		猟友会運営支援事業	白浜町	675	135	135	135	135	135	
		有害鳥獣駆除奨励事業	白浜町	79,875	15,975	15,975	15,975	15,975	15,975	
		有害鳥獣防護施設設置支援事業	白浜町	2,500	500	500	500	500	500	
		中山間地域等直接支払金交付事業	白浜町	37,230	7,446	7,446	7,446	7,446	7,446	

1. 事業計画（令和8年度～令和12年度）

単位：千円

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	概算事業費 (見込)	年 別 区 分					備考
					8	9	10	11	12	
		多面的機能支払交付金事業	白浜町	28,290	5,658	5,658	5,658	5,658	5,658	
		国産材需要開発センター運営事業	白浜町	5,400	1,000	1,000	1,000	1,400	1,000	
		森林保全管理業務委託事業	白浜町	2,035	407	407	407	407	407	
		造林事業補助事業	白浜町	5,370	1,074	1,074	1,074	1,074	1,074	
		林道管理事業	白浜町	1,100	220	220	220	220	220	
		薬剤地上散布委託事業	白浜町	3,220	644	644	644	644	644	
		伐倒駆除委託事業	白浜町	7,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	
		保安林管理維持委託事業	白浜町	875	175	175	175	175	175	
		水産増殖補助事業	白浜町	14,000	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	
		水産業施設改修補助事業	白浜町	1,750	350	350	350	350	350	
		内水面漁業放流助成事業	白浜町	27,000	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	
		地域産物展示販売施設運営事業	白浜町	2,500	300	300	300	300	300	
		漁港施設管理事業	白浜町	2,750	550	550	550	550	550	
		商工業振興事業	白浜町	20,500	4,100	4,100	4,100	4,100	4,100	
		観光振興事業	白浜町	7,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	
		体験型観光推進事業	白浜町	31,500	6,300	6,300	6,300	6,300	6,300	
		農林畜産振興事業	白浜町	4,000	800	800	800	800	800	
	小 計			1,983,410	573,642	573,642	772,042	472,442	72,642	
	(うち道庁地域持続的発展特別事業分)			296,110	58,942	58,942	58,942	58,942	58,942	
	通商便ソフト分 事業実施分			296,110	58,942	58,942	58,942	58,942	58,942	
	通商便ソフト分 基金積立分			0						
	基金取崩分			0						
4 地域における情報化	(1)電気通信施設等情報通信利用鉄 塔施設	ケーブルテレビ整備事業	白浜町	41,825	8,365	8,365	8,365	8,365	8,365	
	有線テレビジョン放送施設 ブロードバンド施設	ブロードバンド整備事業	白浜町	470,000	106,000	106,000	86,000	86,000	86,000	
	NerveNet運用事業	NerveNet運用事業	白浜町	27,000	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	
	小 計			538,825	119,765	119,765	99,765	99,765	99,765	
	(うち道庁地域持続的発展特別事業分)			0						
	通商便ソフト分 事業実施分			0						

1. 事業計画（令和8年度～令和12年度）

単位：千円

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	概算事業費 (見込)	年度					備考
					令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
	通算ソフト分 基金積立分			0						
	基金取崩分			0						
5 交通施設の整備、 交通手段の確保	(1) 市町村道 道路 橋梁	日置川地区道路改修事業	白浜町	55,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	
		日置川地区橋梁整備事業	白浜町	25,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
	(2) 農道	日置川地区農道登記事業	白浜町	500	500					
	(3) 林道	日置川地区林道整備事業	白浜町	50,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
	(9) 過疎地域持続的発展特別事業	コミュニティバス運行事業	白浜町	110,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	
		地方バス路線運行維持費補助金	白浜町	125,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	
		明光タクシー営業所運行業務補助金	白浜町	10,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
	小 計			375,500	75,500	75,000	75,000	75,000	75,000	
	(うち過疎地域持続的発展特別事業分)			245,000	49,000	49,000	49,000	49,000	49,000	
	通算ソフト分 事業実施分			245,000	49,000	49,000	49,000	49,000	49,000	
	通算ソフト分 基金積立分			0						
	基金取崩分			0						
6 生活環境の整備	(1) 水道施設 上水道 簡易水道	日置地区老朽管及び石綿管布設替工事	白浜町	100,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	
		安居簡易水道送配水管・制御ケーブル布設替工事 L=1,200m	白浜町	70,000		40,000	30,000			
		田野井簡易水道～上水道連絡管布設工事 L=2,800m	白浜町	60,000	60,000					
		田野井簡易水道配水管布設替工事 L=500m	白浜町	0						
		ロヶ谷簡易水道配水管布設替工事 L=150m	白浜町	0						
		安居簡易水道配水管布設替工事 L=250m	白浜町	0						
		安居簡易水道電気計装設備取替工事	白浜町	0						
		久木簡易水道配水管布設替工事 L=100m	白浜町	0						
		市鹿野簡易水道電気計装設備取替工事	白浜町	0						
		簡易水道施設発電機設置工事	白浜町	10,000	10,000					
		飲料水供給施設改修工事	白浜町	0						
	その他									
	(2) 下水道処理施設 農村集落排水施設	白浜町農業集落排水施設整備事業	白浜町	5,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
	(3) し尿処理施設	し尿処理施設整備事業	白浜町 すさみ町	5,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
	(4) 火葬場	日置川斎場施設整備事業	白浜町	5,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	

1. 事業計画（令和8年度～令和12年度）

単位：千円

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	概算事業費 (見込)	年度区分					備考
					8	9	10	11	12	
	(5) 消防施設	指令車購入 (日置川消防署)	白浜町	5,000	5,000					
		救助工作車購入	白浜町	200,000				200,000		
		軽積載車購入 (日置川消防署)	白浜町	3,000			3,000			
		小型動力ポンプ付積載車購入 (日置川支団第14分団 市江班)	白浜町	15,000	15,000					
		小型動力ポンプ付水槽車購入 (日置川支団第16分団 市鹿野班)	白浜町	30,000	30,000					
		小型動力ポンプ付軽積載車購入 (日置川支団第16分団 小川班)	白浜町	5,000	5,000					
		小型動力ポンプ付積載車購入 (日置川支団第14分団 安宅班)	白浜町	15,000		15,000				
		耐震性防火水槽整備事業	白浜町	11,000	3,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
		市江消防団車庫移転 (日置川支団第14分団 市江班)	白浜町	20,000					20,000	
		日の出消防団車庫移転 (日置川支団第14分団 日の出班)	白浜町	50,000				50,000		
		本町消防団車庫移転 (日置川支団第14分団 本町班)	白浜町	50,000			50,000			
	(6) 公営住宅	町営住宅施設整備事業	白浜町	17,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	
	小 計			676,500	154,500	83,500	111,500	278,500	48,500	
	(うち過疎地域持続的発展特別事業分)			0						
	過疎債ソフト分 事業実施分			0						
	過疎債ソフト分 基金積立分			0						
	基金取崩分			0						
7 子育て環境の確保、 高齢者等の保健及び 福祉の向上及び増進	(1) 児童福祉施設 保育所	施設等整備工事	白浜町	20,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	
	(3) 高齢者福祉施設 高齢者生活福祉センター	高齢者生活支援ハウス補修工事	白浜町	15,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
		老人憩の家整備工事	白浜町	32,000	10,000	10,000	10,000	1,000	1,000	
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業	高齢者生活支援ハウス運営委託料	白浜町	73,500	14,700	14,700	14,700	14,700	14,700	
		白浜町社会福祉協議会補助金	白浜町	222,500	44,500	44,500	44,500	44,500	44,500	
		白浜町シルバー人材センター補助金	白浜町	41,550	8,310	8,310	8,310	8,310	8,310	
		訪問介護員派遣事業委託料	白浜町	250	50	50	50	50	50	
		デイサービス委託料	白浜町	150	30	30	30	30	30	
		高齢者緊急ショートステイ事業委託料	白浜町	750	150	150	150	150	150	
		緊急通報システム委託料	白浜町	22,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	
		老人クラブ補助金	白浜町	11,000	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	

1. 事業計画（令和8年度～令和12年度）

単位：千円

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	概算事業費 (見込)	年度					備考
					8	9	10	11	12	
		住宅改良費補助金	白浜町	1,000	200	200	200	200	200	
		バス路線運行維持補助金	白浜町	19,570	3,914	3,914	3,914	3,914	3,914	
		ねたきり患者及び身体障害者扶養手当	白浜町	9,000	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	
		長寿祝金	白浜町	29,000	5,800	5,800	5,800	5,800	5,800	
		入浴料補填金	白浜町	17,250	3,450	3,450	3,450	3,450	3,450	
		高齢者タクシー券助成事業	白浜町	10,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
	小 計			525,020	108,604	108,604	108,604	99,604	99,604	
	(うち過疎地域持続的発展特別事業分)			458,020	91,604	91,604	91,604	91,604	91,604	
	過疎化ソフト分 事業実施分			458,020	91,604	91,604	91,604	91,604	91,604	
	過疎化ソフト分 基金積立分			0						
	基金取崩分			0						
8 医療の確保	(1) 診療施設 病院 診療所	公益財団法人白浜医療福祉財団補助金 新本館建築補助分	白浜町	184,572	37,617	37,266	36,914	36,563	36,212	
		医療機械等整備（日置診療所）	白浜町	0						
		医療機械等整備（三舞診療所）	白浜町	0						
		医療機械等整備（川添診療所）	白浜町	0						
	(3) 過疎地域持続的発展特別事業	公立紀南病院組合負担金	白浜町	495,535	99,107	99,107	99,107	99,107	99,107	
		公益財団法人白浜医療福祉財団補助金 救急医療財源補填分	白浜町	250,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	
		日置診療所出張診療委託料	白浜町	42,600	8,400	8,400	8,400	8,400	8,400	
		三舞診療所出張診療委託料	白浜町	16,800	3,360	3,360	3,360	3,360	3,360	
		川添診療所出張診療委託料	白浜町	105,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	
		川添診療所患者送迎事業委託料	白浜町	5,420	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	
		日置診療所医療機器等保守管理委託料	白浜町	3,091	539	539	539	539	539	
		三舞診療所医療機器等保守管理委託料	白浜町	1,716	264	264	264	264	264	
		川添診療所医療機器等保守管理委託料	白浜町	3,091	539	539	539	539	539	
	小 計			1,107,825	223,714	221,555	221,203	220,852	220,501	
	(うち過疎地域持続的発展特別事業分)			923,253	186,097	184,289	184,289	184,289	184,289	
	過疎化ソフト分 事業実施分			923,253	186,097	184,289	184,289	184,289	184,289	
	過疎化ソフト分 基金積立分			0						
	基金取崩分			0						

1. 事業計画（令和8年度～令和12年度）

単位：千円

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	概算事業費 (見込)	年度別区分					備考
					8	9	10	11	12	
9 教育の振興	(1) 学校関連施設	学校施設整備事業	白浜町	160,000	10,000	80,000	50,000	10,000	10,000	
	校舎									
	屋外運動場	総合運動場整備事業 山野井総合運動場（体育館・グラウンド）の施設、設備の整備	白浜町	15,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
	水泳プール	町営日置プール改修事業	白浜町	10,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
	スクールバス・ポート	スクールバス更新事業	白浜町	14,000			7,000	7,000		
	給食施設	給食センター整備事業 （日置給食センターの施設、設備の整備）	白浜町	5,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
		給食センター整備事業 （安原給食センターの施設、設備の整備）	白浜町	5,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
		学童保育所整備事業 （日置学童保育所の整備）	白浜町	55,000	5,000	50,000				
	(3) 集会施設、体育館等	公民館改修事業 （日置川根公民館耐震改修（建替））	白浜町	984,000		60,000	924,000			
	公民館									
	集会施設	浜田教育集会所整備事業 浜田教育集会所の施設、設備の整備	白浜町	5,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	スポーツ振興事業	白浜町	25,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
		児童生徒通学支援事業 タクシーによる児童・生徒の通学支援	白浜町	7,800	1,560	1,560	1,560	1,560	1,560	
		放課後児童育成事業	白浜町	35,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	
	小計			1,320,800	36,560	211,560	1,002,560	38,560	31,560	
	(うち過疎地域持続的発展特別事業分)			67,800	13,560	13,560	13,560	13,560	13,560	
	通称債ソフト分 事業実施分			67,800	13,560	13,560	13,560	13,560	13,560	
	通称債ソフト分 基金積立分			0						
	基金取崩分			0						
10 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	集落支援員推進事業	白浜町	20,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	
	集落整備									
	小計			20,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	
	(うち過疎地域持続的発展特別事業分)			20,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	
	通称債ソフト分 事業実施分			20,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	
	通称債ソフト分 基金積立分			0						
	基金取崩分			0						
11 地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等	歴史資料館整備事業	白浜町	140,000			20,000	60,000	60,000	
	地域文化振興施設									
	小計			140,000	0	0	20,000	60,000	60,000	
	(うち過疎地域持続的発展特別事業分)			140,000						
	通称債ソフト分 事業実施分			0						
	通称債ソフト分 基金積立分			0						
	基金取崩分			0						

1. 事業計画（令和8年度～令和12年度）

単位：千円

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	概算事業費 (見込)	年度別区分					備考
					8	9	10	11	12	
13 その他地域の持続的発展に 関し必要な事項	(1)過疎地域持続的発展特別事業	地籍調査事業 実地地区 安宅 1.00km ² 矢田・ロケ谷 1.34km ² 安居・寺山 1.22km ² 大・小房・市鹿野 2.10km ² 竹垣内 4.74km ² 地籍測定、地籍簿及び地籍図作成、 一筆調査	白浜町	660,832	260,832	100,000	100,000	100,000	100,000	
	(2)その他	日置川事務所庁舎整備事業	白浜町	23,000	1,000	1,000	1,000	10,000	10,000	
		住民交流センター整備事業	白浜町	1,500	300	300	300	300	300	
		安宅割箸共同作業所除却事業	白浜町	0						
	小計			685,332	262,132	101,300	101,300	110,300	110,300	
	(うち過疎地域持続的発展特別事業分)			660,832	260,832	100,000	100,000	100,000	100,000	
	過疎債ソフト分 事業実施分			660,832	260,832	100,000	100,000	100,000	100,000	
	過疎債ソフト分 基金積立分			0						
	基金取崩分			0						
	総計			7,486,412	1,583,057	1,042,566	2,540,614	1,478,663	841,512	
(うち過疎地域持続的発展特別事業分)				2,784,215	688,675	526,535	526,035	521,435	521,535	
	過疎債ソフト分 事業実施分			2,784,215	688,675	526,535	526,035	521,435	521,535	
	過疎債ソフト分 基金積立分			0						
	基金取崩分			0						

議案第 119 号

令和 7 年度

白浜町一般会計補正予算（第 6 号）

令和7年度白浜町一般会計補正予算（第6号）

令和7年度白浜町の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ230,000千円を追加し、歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ16,085,800千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年12月16日提出

白浜町長 大江 康弘

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
15. 国庫支出金		1,203,505	230,000	1,433,505
	2. 国庫補助金	293,736	230,000	523,736
歳入	合計	15,855,800	230,000	16,085,800

歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		2,974,414	230,000	3,204,414
	1. 総務管理費	2,641,719	230,000	2,871,719
歳 出 合 計		15,855,800	230,000	16,085,800

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計
15. 国庫支出金	1,203,505	230,000	1,433,505
歳入合計	15,855,800	230,000	16,085,800

(歳 出)

単位：千円

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2. 総務費	2,974,414	230,000	3,204,414	230,000			
歳 出 合 計	15,855,800	230,000	16,085,800	230,000			

2 歳 入

(款) 15. 国庫支出金

(項) 2. 国庫補助金

単位：千円

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 総務費国庫補助金	113,732	230,000	343,732	1. 総務管理費補助金	230,000	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 230,000
計	293,736	230,000	523,736			
歳入合計	15,855,800	230,000	16,085,800			

3 歳 出

(款) 2. 総務費

(項) 1. 総務管理費

単位：千円

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
6. まちづくり 推進費	1,156,274	230,000	1,386,274	230,000				1. 報酬	577	会計年度任用職報酬 531 会計年度任用職報酬（手当分） 46
								4. 共済費	110	職員共済組合負担金（会計年度任用職） 57 社会保険料（会計年度任用職） 43 雇用保険料（会計年度任用職） 10
								10. 需用費	500	印刷製本費 500
								11. 役務費	9,041	郵便料 8,791 広告料 100 折込手数料 150
								12. 委託料	13,627	商品券発行業務委託料 9,570 商品券加盟店登録業務委託料 4,057
								18. 負担金、補助 及び交付金	206,145	商品券配布事業負担金 206,145
計	2,641,719	230,000	2,871,719	230,000						
歳出合計	15,855,800	230,000	16,085,800	230,000						

給 与 費 明 細 書

1 一 般 職

(1) 総括

単位：千円

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	(203) 296	347,888	1,090,028	873,148	2,311,064	454,510	2,765,574	
補正前	(202) 296	347,311	1,090,028	873,148	2,310,487	454,400	2,764,887	
比 較	(1) 0	577	0	0	577	110	687	

職員数における()書きは、短時間勤務職員に係るもので、外書きである。

単位：千円

職員手当 の 内 訳	区 分	扶養手当	通勤手当	住宅手当	特殊勤務手当	超過勤務手当	休日勤務手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当
	補正後	32,040	23,961	18,643	12,160	72,699	23,500	16,680	301,101	266,253
	補正前	32,040	23,961	18,643	12,160	72,699	23,500	16,680	301,101	266,253
	比 較	0	0	0	0	0	0	0	0	0

単位：千円

職員手当 の 内 訳	区 分	宿日直手当	地域手当	単身赴任手当	市町村総合事務組合 負担金(退職手当分)	市町村総合事務組合 負担金(加入分)	市町村総合事務組合 負担金(特別償還分)	管理職員 特別勤務手当		
	補正後	1,335	1,719	648	75,573		26,836			
	補正前	1,335	1,719	648	75,573		26,836			
	比 較	0	0	0	0		0			

ア 会計年度任用職員以外の職員

単位：千円

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	291		1,072,799	751,243	1,824,042	366,835	2,190,877	
補正前	291		1,072,799	751,243	1,824,042	366,835	2,190,877	
比 較	0		0	0	0	0	0	

単位：千円

職員手当 の 内 訳	区 分	扶養手当	通勤手当	住宅手当	特殊勤務手当	超過勤務手当	休日勤務手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当
	補正後	32,040	23,494	18,643	12,160	72,558	23,500	16,680	236,019	211,246
	補正前	32,040	23,494	18,643	12,160	72,558	23,500	16,680	236,019	211,246
	比 較	0	0	0	0	0	0	0	0	0

単位：千円

職員手当 の 内 訳	区 分	宿日直手当	地域手当	単身赴任手当	市町村総合事務組合 負担金(退職手当分)	市町村総合事務組合 負担金(加入分)	市町村総合事務組合 負担金(特別償還分)	管理職員 特別勤務手当		
	補正後	1,335	1,719	648	74,365		26,836			
	補正前	1,335	1,719	648	74,365		26,836			
	比 較	0	0	0	0		0			

イ 会計年度任用職員

単位：千円

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	(203) 5	347,888	17,229	121,905	487,022	87,675	574,697	
補正前	(202) 5	347,311	17,229	121,905	486,445	87,565	574,010	
比 較	(1) 0	577	0	0	577	110	687	

職員数における（ ）書きは、短時間勤務職員に係るもので、外書きである。

単位：千円

職員手当 の 内 訳	区 分	通勤手当	超過勤務手当	期末手当	勤勉手当	市町村総合事務組合 負担金(退職手当分)				
	補正後	467	141	65,082	55,007	1,208				
	補正前	467	141	65,082	55,007	1,208				
	比 較	0	0	0	0	0				

令和7年度補正重点支援交付金を活用した生活支援商品券配付事業について

1. 事業概要

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（重点支援交付金）は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を主たる目的とする事業であり、国の令和7年度補正により措置される当該交付金においては、生活者に対する食料品の物価高騰の支援分が特別加算され、特にその実施が求められている。

なお、国からの交付額は約227,122千円以上となる見込みである。

2. 事業内容

生活者の食料品を含む消費下支えの取組であれば、用途を必ずしも食料品のみに限定する必要がないため、事業者や子育て世帯など幅広い支援とすべく、換金・精算等にかかる事業者負担の軽減に大きく資するデジタル地域商品券を配付することとし、65歳以上の方には紙の商品券を配付することで、きめ細やかな生活支援として実施する。

デジタル商品券の発行には南紀白浜旅先納税 Yanico（ヤニコ）のシステムを活用することにより、既存加盟店はそのままスライド活用できるほか、迅速かつ低コストでの実施を見込む。

3. 対象者

1月1日現在白浜町に住民登録があり、発送日現在も住民である者

令和7年10月末現在 19,507名

うち、18歳以下の者 2,215名、19歳以上の者17,292名

うち、65歳以上の者 7,619名

4. 配付額

18歳以下 15,000円

19歳以上 10,000円

5. 事業費

230,000千円

うち、商品券分206,145千円、事務費分23,984千円

6. 事業予定

1月 町広報折込、事業者説明会及び加盟店募集開始

3月上 郵送による配付、利用開始

6月末 商品券利用期限（予定）

8月 事業完了（予定）